

令和7年度 第1回  
士別市振興審議会

議 案

日時：令和7年4月28日(月) 午後3時00分～

会場：士別市役所 3階 議場

## 会議資料一覧

- ・ 施策アセスメント資料

# 会 議 次 第

## 1 開 会

## 2 会長挨拶

## 3 市長挨拶

## 4 議 事

(1) 施策アセスメントについて

## 5 そ の 他

(1) 土別市総合計画に関する年間スケジュールについて

(2) 次回の振興審議会の開催について

【次回開催日：令和7年5月28日】

## 6 閉 会

# 施策アセスメント評価シート

士別市まちづくり総合計画

(後期4年2022-2025 検証)

(専門部会検討用)



## 各専門部会で協議いただく施策グループ一覧

令和7年4月14日時点

専門部会	評価G
総務文教部会	19 認定子ども園、幼稚園、保育園、小学校などの連携強化
総務文教部会	20 「生きる力」を育む教育の推進
総務文教部会	21 子どもの健やかな成長をめざした学校・家庭・地域の連携
総務文教部会	22 いじめ・不登校への対策や相談体制の充実
総務文教部会	23 安全・安心な学校
総務文教部会	24 施設整備及び教育環境の充実
総務文教部会	25 教職員の資質向上
総務文教部会	26 市民の生涯学習によるまちづくりの推進
総務文教部会	27 青少年健全育成・非行防止活動の充実
総務文教部会	28 青少年活動の推進
総務文教部会	29 若い世代が文化活動全般に関心をもてる施策
総務文教部会	30 芸術文化の自主学習に対する支援策等の拡充
総務文教部会	31 スポーツの振興
総務文教部会	46 合宿招致対策
総務文教部会	47 施設の整備と受け入れ態勢の強化
総務文教部会	48 合宿者と市民との交流機会の拡充
総務文教部会	49 企業誘致の推進
総務文教部会	59 新エネルギーへの転換
総務文教部会	60 省エネルギー対策の推進
総務文教部会	61 再生可能エネルギーの活用
総務文教部会	67 情報格差の解消
総務文教部会	73 市民のまちづくりへの参画促進
総務文教部会	74 協働のまちづくりの仕組みづくり
総務文教部会	76 男女共同参画社会の推進
総務文教部会	79 国内交流（地域間交流）の促進
総務文教部会	80 国際交流の促進
総務文教部会	81 国際理解・国際化の促進
総務文教部会	83 その他の交流
総務文教部会	84 移住受け入れ態勢の整備
総務文教部会	85 移住・定住情報の収集および発信
総務文教部会	88 新たな公共交通計画の策定
総務文教部会	89 鉄道の維持
総務文教部会	90 J R 土別駅舎及び駅前広場の改修
総務文教部会	91 路線バスの効率的運行と利便性向上
総務文教部会	92 市民の生命と財産を守る体制づくり
総務文教部会	93 消防力の強化
総務文教部会	94 予防力の強化
総務文教部会	95 救急救命体制の強化
総務文教部会	96 行財政運営戦略、人材育成などの取り組み
総務文教部会	97 行財政運営戦略に基づく財政運営
総務文教部会	98 財政健全化の取り組み
総務文教部会	99 広域行政の取り組み
総務文教部会	101 電子自治体の推進

※所掌する部会以外の施策についても、ご意見やご提言をいただくことが可能です。

企画課までご連絡いただくか、ご都合が合う場合は議論に直接ご参加いただけます。



## 各専門部会で協議いただく施策グループ一覧

令和7年4月14日時点

専門部会	評価G	
民生福祉部会	1	市立病院入院体制の充実と名寄市との連携
民生福祉部会	2	在宅医療の充実
民生福祉部会	3	地域診療施設の整備・充実
民生福祉部会	4	健康づくりを推進するための条例制定
民生福祉部会	5	地区保健活動の推進
民生福祉部会	6	母子保健の充実
民生福祉部会	7	成人保健の充実
民生福祉部会	8	感染症予防の充実
民生福祉部会	9	食習慣改善の推進
民生福祉部会	10	福祉のまちづくりの充実
民生福祉部会	11	障がい者生活支援の拡充
民生福祉部会	12	高齢者の安心して暮らせる地域づくり（地域包括ケアシステムの推進）
民生福祉部会	13	国民年金制度の啓発
民生福祉部会	14	国民健康保険制度の推進
民生福祉部会	15	生活困窮世帯への支援
民生福祉部会	16	保育サービスの充実
民生福祉部会	17	子育て支援体制の充実
民生福祉部会	18	幼児の教育環境の充実
民生福祉部会	32	防犯活動の推進
民生福祉部会	33	交通安全対策の推進
民生福祉部会	34	消費者意識の高揚と消費生活相談体制の充実
民生福祉部会	75	人権尊重に関わる意識高揚・問題への対応
民生福祉部会	77	自治会組織の育成・強化
民生福祉部会	78	コミュニティ活動の活性化
民生福祉部会	82	地域内交流活動の促進
民生福祉部会	100	広報・広聴活動の充実

※所掌する部会以外の施策についても、ご意見やご提言をいただくことが可能です。

企画課までご連絡いただくか、ご都合が合う場合は議論に直接ご参加いただけます。



各専門部会で協議いただく施策グループ一覧

令和7年4月14日時点

専門部会	評価G	
経済建設部会	35	農業の振興
経済建設部会	36	林業の振興
経済建設部会	37	賑わいのある魅力的な商業空間の形成
経済建設部会	38	経営体質・基盤の強化による経営の安定化
経済建設部会	39	新分野参入への促進
経済建設部会	40	ラブ士別・バイ士別運動の推進
経済建設部会	41	地場産業の育成
経済建設部会	42	起業化の促進
経済建設部会	43	地域資源を活用した観光の推進
経済建設部会	44	情報発信の強化と観光案内の確立
経済建設部会	45	観光推進体制組織の強化
経済建設部会	50	雇用の安定と拡充
経済建設部会	51	労働環境及び勤労者福祉の充実
経済建設部会	52	職業能力開発向上の促進
経済建設部会	53	高齢者労働能力の活用
経済建設部会	54	ごみの排出抑制の推進
経済建設部会	55	リサイクルの推進
経済建設部会	56	ごみ処理体制の充実
経済建設部会	57	環境保全への取り組みの強化
経済建設部会	58	環境美化運動の推進
経済建設部会	62	し尿処理事業の推進
経済建設部会	63	生活環境の向上
経済建設部会	64	災害に強い河川の整備
経済建設部会	65	公営住宅等ストック総合改善事業の推進
経済建設部会	66	空き家発生の抑制と空き家活用の推進
経済建設部会	68	水道事業の推進
経済建設部会	69	下水道事業の推進
経済建設部会	70	道路網の整備
経済建設部会	71	生活道路の安全性の向上
経済建設部会	72	冬期間の快適な道路環境の実現
経済建設部会	86	利便性の向上
経済建設部会	87	適正な土地利用の向上

※所掌する部会以外の施策についても、ご意見やご提言をいただくことが可能です。

企画課までご連絡いただくか、ご都合が合う場合は議論に直接ご参加いただけます。



施策アセスメントシート

基本目標	第1章 健やかで豊かな心育むまちづくり	基本施策	第5節	教育
評価G	19	認定子ども園、幼稚園、保育園、小学校などの連携強化		
A：想定以上【効果・進捗115%以上】 B：やや想定以上【効果・進捗105～115%】 C：想定通り【効果・進捗95～105%】 D：やや想定以下【効果・進捗80～95%】 E：想定以下【効果・進捗80%以下】 -：事業の全てが未実施				作成部署 生涯学習部 関係部署 健康福祉部
施策の内容	取り組み状況・施策の効果等	施策評価		
(1) 各施設で、子どもの育ちを見つめながら実施された教育や保育などの内容を保護者や各機関が相互理解し、連続性を持った教育に努めるとともに、各機関が子育て応援ファイル「すくらむ」をより効果的に活用できるよう内容の充実に努めます。	士別市特別支援教育連携協議会を設置し、関係機関が連携して、支援の充実にに向けた検討や研修等の取り組みを行っている。 子どものいるすべての家庭に「すくらむ」を配布し、個別の支援計画を作成・管理することに役立てている（R5年度一部改訂）。	B		
(2) 障がいのある児童を含めたすべての幼児の自立や社会参加に向け、一人ひとりのもてる力を伸ばす特別支援教育の推進に努めます。	士別市特別支援教育連携協議会を設置し、関係機関が連携して、支援の充実にに向けた検討や研修等の取り組みを行っている。 特別支援教育支援員を配置し、教職員の負担軽減と支援体制の充実に図っている。	B		
(3)				
(4)				
(5)				
(6)				
施策の課題、方策		今後の展開	総合評価	
児童生徒数は減少しているが、特別支援学級の在籍者は増加している。 学校からの支援員の配置要望は多いものの、財政状況を踏まえると、十分に配置することが難しい。 配置にかかる基準などを整理する必要がある。		現状維持	B	
専門部会のご意見（総務文教部会）			総合評価	

基本目標	第1章 健やかで豊かな心育むまちづくり	基本施策	第5節 教育
評価G	20	「生きる力」を育む教育の推進	
A：想定以上【効果・進捗115%以上】 B：やや想定以上【効果・進捗105～115%】 C：想定通り【効果・進捗95～105%】 D：やや想定以下【効果・進捗80～95%】 E：想定以下【効果・進捗80%以下】 -：事業の全てが未実施			作成部署 生涯学習部 関係部署
施策の内容	取り組み状況・施策の効果等	施策評価	
(1) 新しい時代と社会に開かれた学校教育 ・社会の変化に向き合い適切に対応するため、学校教育を通じて育むべき資質や能力を子どもたちが確実に身につけることができるよう、日々の教育活動の展開を図ります。	GIGAスクール構想のもと、学習用端末を児童生徒一人ひとりに配布・活用することで、個別最適な学び・協働的な学びを推進している。 ネットワーク環境の充実が必要	C	
(2) 確かな学力と豊かな心や健やかな身体を育てる調和のとれた教育の推進 ・「知識や技能の習得」、「思考力・判断力・表現力等の育成」、「学びに向かう力、人間性等の涵養」の基本を重視し、自分の考えを持って意見を言い、主体的に行動ができる子どもとなるよう、教育活動の推進を図ります。 また、生涯を通じて、健康に過ごすことができるよう、望ましい生活習慣の確立や体力・運動能力の向上など、健やかな身体を育み調和のとれた子どもの育成を図ります。	学習指導要領に基づき、単なる知識の習得だけでなく、考える力や表現する力を育成するなかで、児童生徒が主体的に課題を発見し、解決する力を育成している。また、探究学習や総合的な学習の時間を活用して、地域の課題解決や社会との関わりを深める学びを推進するなど、児童生徒が地域社会の一員としての意識を持ち、主体的に行動できる力を育成している。	C	
(3) 農業学習やふるさと給食の充実 ・基幹産業である農業についての学習やふるさと給食を通して、豊かな心や社会性、地域を理解し、愛し、発展を願う子どもの育成をめざします。	総合的な学習の時間などを活用し、地域住民にも参画いただくなかで農業学習に取り組んでいるほか、小中学校・東高において年8回、幼稚園・保育園において年3回のふるさと給食を実施し、豊かな心や社会性、地域を理解し、愛し、発展を願う子どもの育成を図っている。	C	
(4)			
(5)			
(6)			
施策の課題、方策		今後の展開	総合評価
教育DXの推進にかかる財源確保 物価上昇による教材費・食材費等の高騰と保護者負担の軽減		現状維持	C
専門部会のご意見（総務文教部会）			総合評価

施策アセスメントシート

基本目標	第1章 健やかで豊かな心育むまちづくり	基本施策	第5節 教育
評価G	21	子どもの健やかな成長をめざした学校・家庭・地域の連携	
A：想定以上【効果・進捗115%以上】 B：やや想定以上【効果・進捗105～115%】 C：想定通り【効果・進捗95～105%】 D：やや想定以下【効果・進捗80～95%】 E：想定以下【効果・進捗80%以下】 -：事業の全てが未実施			作成部署 生涯学習部 関係部署

施策の内容	取り組み状況・施策の効果等	施策評価
(1) コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）により、学校の教育活動に地域住民や保護者の思いを反映させるとともに、地域人材等を活用した、効果的で魅力ある取り組みを推進します。	地域住民や学校教職員等で構成する学校運営協議会（市内9協議会）を各地区ごとで開催し、学校と地域の現状や課題を共有した。 また、学校運営協議会合同研修会を開催し、学校運営協議会への理解を深め、委員の資質向上を図った。	C
(2)		
(3)		
(4)		
(5)		
(6)		

施策の課題、方策	今後の展開	総合評価
・市内全地区において、地域の実情を把握している住民の方に地域コーディネーターを担ってもらい、各地域の活動が広がり、住民や教員にも理解が深まるよう進める。	現状維持	C

専門部会のご意見（総務文教部会）	総合評価

施策アセスメントシート

基本目標	第1章 健やかで豊かな心育むまちづくり	基本施策	第5節	教育
評価G	22	いじめ・不登校への対策や相談体制の充実		
A：想定以上【効果・進捗115%以上】 B：やや想定以上【効果・進捗105～115%】 C：想定通り【効果・進捗95～105%】 D：やや想定以下【効果・進捗80～95%】 E：想定以下【効果・進捗80%以下】 -：事業の全てが未実施				作成部署 生涯学習部 関係部署
施策の内容	取り組み状況・施策の効果等	施策評価		
(1) 相手の意見を尊重し、人を大切に子どもを育てる ・いじめは重大な人権侵害であることを学び、早期発見や早期対応を図るため、学校や家庭、地域など関係者の連携・協力体制の充実を図ります。	学校や関係機関のほか、不登校・いじめ問題等対策連絡会と連携し、早期発見・早期対応に努めている。現在のところ、重大事態は発生していないが、今後発生した場合に備え、引き続き連携強化等を進めていく。	C		
(2) 不登校児童生徒の居場所づくり ・法律により不登校児童生徒が定義づけられ、個々の状況に応じた多様な学びの大切さが認められたことから、適応指導教室のさらなる体制強化を図ります。	適応指導教室ウィズを設置し、一人ひとりのペースにあった学習活動や体験活動を実施している。学校への復帰や基本的な生活習慣の改善、豊かな情操や社会性の育成を図っている。	C		
(3)				
(4)				
(5)				
(6)				
施策の課題、方策			今後の展開	総合評価
個々の実態にあわせ、不登校段階（開始期、補充期…など）に応じた対応策の検討が必要。 引き続き、学校や関係機関、不登校・いじめ問題等対策連絡会との連携・協議が必要。			現状維持	C
専門部会のご意見（総務文教部会）				総合評価

施策アセスメントシート

基本目標	第1章 健やかで豊かな心育むまちづくり	基本施策	第5節	教育
評価G	23	安全・安心な学校		
A：想定以上【効果・進捗115%以上】 B：やや想定以上【効果・進捗105～115%】 C：想定通り【効果・進捗95～105%】 D：やや想定以下【効果・進捗80～95%】 E：想定以下【効果・進捗80%以下】 -：事業の全てが未実施				作成部署 生涯学習部 関係部署

施策の内容	取り組み状況・施策の効果等	施策評価
(1) 通学路の点検を行い、登下校時の安全を確保し、安心できる通学路とするよう整備充実を図ります。	各学校において安全マップの作成を進めるほか、こども110番の家やスクールガードリーダーの協力のもと登下校時の安全確保に努めた。また定期的な通学路の点検に努めている。	C
(2) 子どもたちが安全に学校生活を送れるよう施設整備に努め、校舎等の計画的な整備を図ります。	学校営繕調査を基に、老朽化が進んでいる校舎及び体育館の屋根・屋上、設備等の改修や更新を行い、学習環境の整備に努めている。	C
(3)		
(4)		
(5)		
(6)		

施策の課題、方策	今後の展開	総合評価
適正配置計画に基づき、長寿命化計画に基づき計画的に整備を進めていく必要がある。	現状維持	C

専門部会のご意見（総務文教部会）	総合評価

施策アセスメントシート

基本目標	第1章 健やかで豊かな心育むまちづくり	基本施策	第5節	教育
評価G	24	施設整備及び教育環境の充実		
A：想定以上【効果・進捗115%以上】 B：やや想定以上【効果・進捗105～115%】 C：想定通り【効果・進捗95～105%】 D：やや想定以下【効果・進捗80～95%】 E：想定以下【効果・進捗80%以下】 -：事業の全てが未実施				作成部署 生涯学習部 関係部署 総務部
施策の内容	取り組み状況・施策の効果等	施策評価		
(1) 施設の整備（修繕）を進め、学習環境の充実に努めます。	学校営繕調査を基に、老朽化が進んでいる校舎及び体育館の屋根・屋上、設備等の改修や更新を行い、学習環境の整備に努めている。	C		
(2) 教材・教具の整備や各種行事への支援、バス通学費の助成を行います。	学校配分予算等を活用し、教材等の整備・更新を進めているほか、遠距離通学にかかる助成等を行い、保護者負担の軽減を図った。	C		
(3)				
(4)				
(5)				
(6)				
施策の課題、方策		今後の展開	総合評価	
適正配置計画や長寿命化計画に基づく計画的な整備範囲内で、学校規模・学級数に応じた学校教育の向上発展のために学校施設・設備の維持更新を継続する必要がある。		現状維持	C	
専門部会のご意見（総務文教部会）			総合評価	

施策アセスメントシート

基本目標	第1章 健やかで豊かな心育むまちづくり	基本施策	第5節	教育
評価G	25	教職員の資質向上		
A：想定以上【効果・進捗115%以上】 B：やや想定以上【効果・進捗105～115%】 C：想定通り【効果・進捗95～105%】 D：やや想定以下【効果・進捗80～95%】 E：想定以下【効果・進捗80%以下】 -：事業の全てが未実施				作成部署 生涯学習部 関係部署

施策の内容	取り組み状況・施策の効果等	施策評価
(1) 教師力の向上を図るため、校内研修の充実や各種研修会への参加奨励に努めます。	市教委や関係機関が開催する集合研修への参加奨励のほか、校内研修の充実に務めている。また、土別市教育研究会に対し補助金を交付し、授業研究、実践交流等の取り組みを支援している。	C
(2)		
(3)		
(4)		
(5)		
(6)		

施策の課題、方策	今後の展開	総合評価
学校教育の向上発展のため、教職員の研修等を継続する必要がある。児童生徒数が減少していることを踏まえ、ダウンサイジングの検討が必要（児童生徒の交流事業など）	縮小	C

専門部会のご意見（総務文教部会）	総合評価

基本目標	第1章 健やかで豊かな心育むまちづくり	基本施策	第6節	生涯学習・文化・スポーツ
評価G	26	市民の生涯学習によるまちづくりの推進		
A：想定以上【効果・進捗115%以上】 B：やや想定以上【効果・進捗105～115%】 C：想定通り【効果・進捗95～105%】 D：やや想定以下【効果・進捗80～95%】 E：想定以下【効果・進捗80%以下】 -：事業の全てが未実施				作成部署 生涯学習部 関係部署

施策の内容	取り組み状況・施策の効果等	施策評価
(1) 学習機会の整備・拡充、学習環境の充実、学習成果を地域還元する仕組みの整備、「土別まちづくり塾」などで若者の人財育成を図るため、「土別市人づくり・まちづくり推進計画」に基づく市民の生涯学習活動を推進します。	各社会教育施設において、Wi-Fiを設置するなど学習環境の整備に努めた。 博物館では常設展示はもちろん、特別展示や主催講座、出前講座等の教育普及活動を通して、郷土の自然や歴史に関する学習の場を市民に提供し、学芸員のほか、土別に縁のある特別学芸員や博物館ボランティア友の会に講師や補助を依頼することで、きめ細かい対応をすることができ、来館者や参加者の満足度も高かった。 図書館では市民の読書活動と生涯学習の拠点施設として、市民のニーズに応じた図書資料の充実と提供に努め、安心して学ぶことのできる環境や学習成果の発表の場を提供することによる生涯学習活動の支援を行った。 平成26年度から始まった「土別まちづくり塾」は、第7期生まで輩出しており、本事業の「自ら学び、考え、協力のもとに行動する人材の育成」を一定程度達成した。 また、高齢者学習推進事業は、九十九大学から学び舎つくもにシステムを変え、ニーズに沿った学習を進めている。	C
(2)		
(3)		
(4)		
(5)		
(6)		

施策の課題、方策	今後の展開	総合評価
「土別市人づくり・まちづくり推進計画」の生涯学習の理念である「人とまちがいきいきと輝き、健やかで心豊かに暮らすために」のもと、市民の生涯学習を進めるために様々な事業を展開してきたが、今後においても市民ニーズや社会情勢に沿った事業の展開を進めていく。 また、幅広い年齢の市民が利用する図書館や博物館、その他社会教育施設においても、生涯学習の拠点施設として、適正な学習環境の整備とサービス提供に努める。	現状維持	C

専門部会のご意見（総務文教部会）	総合評価

基本目標	第1章 健やかで豊かな心育むまちづくり	基本施策	第6節	生涯学習・文化・スポーツ
評価G	27	青少年健全育成・非行防止活動の充実		
A：想定以上【効果・進捗115%以上】 B：やや想定以上【効果・進捗105～115%】 C：想定通り【効果・進捗95～105%】 D：やや想定以下【効果・進捗80～95%】 E：想定以下【効果・進捗80%以下】 -：事業の全てが未実施				作成部署 生涯学習部 関係部署
施策の内容	取り組み状況・施策の効果等	施策評価		
(1) 青少年健全育成・非行防止活動の推進 ・青少年に対する健全な環境をつくるため、啓発活動の強化と街頭指導の適正な実施とともに、関係機関との連携を強化します。	士別市青少年問題協議会の開催により、学校・警察・自治会等が連携し、情報交流を通じての状況把握により啓発活動の連携強化が図られた。青少年指導センター情報紙「のぞみ」の発行により、子どもの健全育成及び家庭教育の振興に寄与した。北海道と連携した健全育成条例に基づく立入調査の実施により、事業所における子どもの健全育成についての認識の共有化が図られた。	C		
(2) 青少年のふるさと意識の醸成 ・「子ども夢トーク」や「子ども議会」を開催し、まちの課題に対する学習を深めることによって、市政への関心を高めるとともに、ふるさと意識の醸成を図ります。	子ども夢トークを実施し、それぞれの夢や士別市について学習・発表を行い、ふるさと意識の熟成を図ることができた。R6はこれまでと内容を変え、子ども議会チャレンジ応援事業を実施し、中学生が考える士別市の課題について、12回の学習会、実践活動3事業を通して市政への関心を高めることができた。	C		
(3) 家庭教育支援の充実 ・保護者の学習機会の充実を図り、子育てに必要な情報の発信に努めます。	家庭教育つうしんの発行や生活リズム実態調査の実施により各家庭での家庭教育の視点の示唆や情報提供を図ることができた。一日入学では家庭教育の役割や士別市における家庭教育の施策など、情報提供を行った。家庭教育講演会では、保護者のみならず学校や幼稚園などの関係者が集い、講演及び情報交流を通じて、家庭教育の役割の理解を深めた。	C		
(5) 青少年の居場所づくりの推進 ・青少年が、安全・安心に集える場所の確保に努めます。	しべつチャレンジ寺子屋やしべつふるさと体験広場の開催により、多様な体験活動を実施するとともに、子どもたちが安全・安心に集える場を提供した。 生涯学習情報センターの市民ギャラリーの開放により、中高生の自習に活用されるなど、子どもたちが安全・安心に集	C		
(5)				
(6)				
施策の課題、方策			今後の展開	総合評価
青少年に関わる事業については、市民のニーズや社会情勢を考慮し、ふるさと教育やキャリア教育など引き続き進め、社会性や豊かな人間性を育む事業内容に努める。			現状維持	C
専門部会のご意見（総務文教部会）				総合評価

施策アセスメントシート

基本目標	第1章 健やかで豊かな心育むまちづくり	基本施策	第6節	生涯学習・文化・スポーツ
評価G	28	青少年活動の推進		
A：想定以上【効果・進捗115%以上】 B：やや想定以上【効果・進捗105～115%】 C：想定通り【効果・進捗95～105%】 D：やや想定以下【効果・進捗80～95%】 E：想定以下【効果・進捗80%以下】 -：事業の全てが未実施				作成部署 生涯学習部 関係部署

施策の内容	取り組み状況・施策の効果等	施策評価
(1) 各種青少年団体活動の推進・子どもたちを健やかに育む環境づくりのため、子ども会などの青少年活動の活性化を図ります。	地域子ども会の発展向上を目的としている土別市子ども会育成連絡協議会へ補助金を交付した 子ども会リーダー研修は時代に合わせ形態を変え実施し効果を得てきたが、近年は事業への参加人数が少ないことや地域のニーズを鑑み、令和6年度で終了することとした。	C
(2) 体験活動の充実・子どもたちの生きる力を育むため、豊かな体験活動を提供します。	チャレンジスクール（2泊3日）やしべつチャレンジ寺子屋などを実施し、児童の望ましい学習習慣及び生活習慣の定着と、自立する力及び他者と協働する力を身につける場を提供している。	C
(3)		
(4)		
(5)		
(6)		

施策の課題、方策	今後の展開	総合評価
他者と協働するうえで必要なコミュニケーション能力や協力する力を身に付けるきっかけとなり、市民や地元高校生の協力を得て事業を実施することで、双方の学びにつながっている。 今後においても、各方面に協力を依頼し、市民ニーズや社会情勢に沿った事業展開を進める。	改善	C

専門部会のご意見（総務文教部会）	総合評価

施策アセスメントシート

基本目標	第1章 健やかで豊かな心育むまちづくり	基本施策	第6節	生涯学習・文化・スポーツ
評価G	29	若い世代が文化活動全般に関心をもてる施策		
A：想定以上【効果・進捗115%以上】 B：やや想定以上【効果・進捗105～115%】 C：想定通り【効果・進捗95～105%】 D：やや想定以下【効果・進捗80～95%】 E：想定以下【効果・進捗80%以下】 -：事業の全てが未実施				作成部署 生涯学習部 関係部署

施策の内容	取り組み状況・施策の効果等	施策評価
(1) 若い世代が文化活動に興味や関心を持ち、伝統文化を含む芸術文化活動全般を継承します。また、文化協会や文化団体等との連携を強化し、若い世代が芸術文化に関心をもつ施策を検討します。	R5に名称を「しべつ土曜子ども文化村」から「土別ふるさと体験広場」に変更し、土別市の特色を活かした体験をおおして、ふるさとを愛する郷土愛を育む事業内容を実施している。 また、市内企業や団体、関係者が指導者となり、子どもの教育に関わることにより、地域で子どもを育む活動を展開している。 【職業体験コース、文化体験コース、自然歴史体験コース】	C
(2)		
(3)		
(4)		
(5)		
(6)		

施策の課題、方策	今後の展開	総合評価
本事業は多様な体験機会を子どもたちに提供する事業として定着してきたが、若い世代に文化活動を広めたいという市民団体と体験内容が子どもたちの興味関心を引くことが難しく参加者が少人数となっている体験もあり、将来にわたって文化を継承していくことが課題となっている。	現状維持	C

専門部会のご意見（総務文教部会）	総合評価

基本目標	第1章 健やかで豊かな心育むまちづくり	基本施策	第6節	生涯学習・文化・スポーツ
評価G	30	芸術文化の自主学習に対する支援策等の拡充		

A：想定以上【効果・進捗115%以上】	B：やや想定以上【効果・進捗105～115%】
C：想定通り【効果・進捗95～105%】	D：やや想定以下【効果・進捗80～95%】
E：想定以下【効果・進捗80%以下】	-：事業の全てが未実施

作成部署
生涯学習部
関係部署
総務部

施策の内容	取り組み状況・施策の効果等	施策評価
(1) 市民がより優れた芸術文化に触れるため、自主学習活動の支援策を拡充します。また、芸術文化団体の自主学習活動を支援している各種施策の拡充を検討します。	<p>&lt;生涯学習部&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公民館講座は、企業との連携や親子対象の講座の他、既存文化団体を講師にすることで、文化団体の育成も図ることができた。</li> <li>・市民総合文化祭の開催し、文化団体の発表の場を設けた。</li> <li>・市民文芸活動振興事業では、市民や児童生徒の文芸作品及び学習発表の場として、また、貴重な郷土文化資料の作成・保存の面からも市民の文芸活動に伴う文化振興に寄与している。</li> <li>・市民自主企画事業は、年々申請件数が減少し、また、団体の自主自立を目的としている利用ではないことからR7をもって廃止とする。</li> <li>・サンライズホールは経年劣化により施設の整備は必須となっており、事業費も高額化しているが、計画的に整備を行うことにより適切な維持管理を行った。</li> <li>・土別市文化協会や市民団体による文化芸術活動に対し補助金を交付し、市民の主体的な文化芸術活動の促進や良質な文化芸術に触れる機会の提供ができた。</li> </ul> <p>&lt;総務部&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2020年度で文化振興補助を廃止し、新たに人材育成・文化振興補助事業とした。</li> <li>2022年度_4件、2023年度_5件、2024年度_5件</li> </ul>	C
(2)		
(3)		
(4)		
(5)		
(6)		

施策の課題、方策	今後の展開	総合評価
・市民の文化活動を進めるため、各関係機関や市民ボランティア、学校などとの協働が不可欠であることから、人との繋がりと人材育成を念頭に協力体制の維持・強化をすすめる。	改善	C

専門部会のご意見（総務文教部会）	総合評価

基本目標	第1章 健やかで豊かな心育むまちづくり	基本施策	第6節	生涯学習・文化・スポーツ
評価G	31	スポーツの振興		
A：想定以上【効果・進捗115%以上】 B：やや想定以上【効果・進捗105～115%】 C：想定通り【効果・進捗95～105%】 D：やや想定以下【効果・進捗80～95%】 E：想定以下【効果・進捗80%以下】 -：事業の全てが未実施				作成部署 生涯学習部 関係部署

施策の内容	取り組み状況・施策の効果等	施策評価
(1) 市民一人ひとりが生涯にわたり豊かなスポーツライフを楽しむことができるよう、スポーツ施策の具体的な方向性を示す「土別市スポーツ推進計画」に基づき、生涯スポーツの推進をはじめ、スポーツへの参加機会の拡充、指導者の育成と充実を図るとともに、施設や設備の計画的な整備と適切な管理体制での施設の充実に努めます。	①スキー場整備：利用者の安全確保に向けた整備を実施 ②スポーツイベント開催：ハーフマラソン・ディスタンスチャレンジ土別大会については予定どおりに実施。オリンピックデーランは令和5年度より「オリパラフェスティバル」として土別市の独自イベントに変更。サマージャンプ大会については施設の改修工事の為令和6年度の大会は実施しなかった。 ③市民スポーツ振興：チャレンジデーは令和5年度から「スポーツウィーク」に変更し、これまで以上に市民のスポーツに取り組むきっかけづくりとして実施。 ④総合体育館施設整備：機器更新や修繕を実施し利用者の安全・安心を図った。令和5年度からスポーツ協会と定例で協議を実施。施設の在り方、計画的な整備について話し合っている。 ⑤体育施設整備：計画的な施設整備により、長寿命化が図られた。 ⑥総合型スポーツクラブ推進：本来目指した運営体制の構築になっていない。再構築が急務 ⑦児童・生徒大会参加交通費助成：令和6年度に大会開催地ごとのわかりやすい助成額への見直しを図った。	B
(2)		
(3)		
(4)		
(5)		
(6)		

施策の課題、方策	今後の展開	総合評価
①日向スキー場と朝日スキー場の統合。日向第2リフト整備。日向圧雪車更新。②ハーフマラソン大会の参加者増に対策。ハーフ、ディスタンス共に魅力アップ対策により参加者・観戦者の増加を図る。③市民皆スポーツの推進に向け関係機関との連携強化が重要。④スポーツ協会との連携による新たな組織体制の構築が必要。⑤施設の統廃合・スリム化⑥本来の運営体制構築⑦中学部活動地域展開と併せて大会参加奨励、対外行事参加奨励費の統合も含め検討が必要。	改善	B

専門部会のご意見（総務文教部会）	総合評価

基本目標	第2章 魅力と活気あふれるまちづくり	基本施策	第4節	合宿・企業誘致
評価G	46	合宿招致対策		
A：想定以上【効果・進捗115%以上】 B：やや想定以上【効果・進捗105～115%】 C：想定通り【効果・進捗95～105%】 D：やや想定以下【効果・進捗80～95%】 E：想定以下【効果・進捗80%以下】 -：事業の全てが未実施				作成部署 生涯学習部 関係部署
施策の内容	取り組み状況・施策の効果等	施策評価		
(1) 官民連携による合宿招致の推進 ・官民連携による情報収集やSNSを活用した情報発信に努めるとともに、北海道や道内市町村、ふるさと大使、中央競技団体等との連携を強化し、継続招致はもとより、新規合宿者の招致など、合宿者数の拡大を図ります。	合宿の里士別推進協議会をはじめ旅館業組合と連携する中でスポーツ合宿の招致活動や中央競技団体との連携を図れた。陸上チームなど新たなチームの招致は実施できているものの閑散期における新たな競技チームへの招致拡大には至っていない。	C		
(2) ホストタウン事業の推進 ・台湾ウエイトリフティング団体の合宿招致を進めるとともに、「着地型観光推進協議会」や「士別地域日台親善協会」との連携も図りながら、スポーツの相互交流や文化交流など、官民一体となった取り組みを推進します。	新型コロナウイルス感染症の影響により東京オリンピック時における台湾ウエイトリフティング団体の合宿は実現しなかった。	C		
(3)				
(4)				
(5)				
(6)				
施策の課題、方策		今後の展開	総合評価	
引き続き、官民連携による合宿招致の推進を図るため、実効性のある取り組みに向けた協議が必要		改善	C	
専門部会のご意見（総務文教部会）			総合評価	

基本目標	第2章 魅力と活気あふれるまちづくり	基本施策	第4節	合宿・企業誘致
評価G	47	施設の整備と受け入れ態勢の強化		
A：想定以上【効果・進捗115%以上】 B：やや想定以上【効果・進捗105～115%】 C：想定通り【効果・進捗95～105%】 D：やや想定以下【効果・進捗80～95%】 E：想定以下【効果・進捗80%以下】 -：事業の全てが未実施				作成部署 生涯学習部 関係部署

施策の内容	取り組み状況・施策の効果等	施策評価
(1) 練習場所や宿泊施設など、合宿者ニーズにあった施設の整備・拡充をはじめ、本市の優れた安全・安心な食材を活用した食の提供など、より良い環境整備に努めます。	合宿で訪れるチームスタッフとの意見交換によりニーズを把握し、トレーニング環境の充実など即対応可能なものと長期的なものを判断し、迅速に対応することで利用者の満足度を高め次年度以降の継続利用に繋げる。	B
(2) 「合宿の里士別推進協議会」を中心として、様々な団体などとの連携のもとで「おもてなしの心」を一層醸成させ、より良い合宿者の受け入れ態勢づくりに努めます。	合宿の里士別推進協議会事業として、市内中心部での歓迎看板の設置や合宿の里士別ののぼり設置、地元新聞を活用した合宿チームの情報提供などを実施。	B
(3)		
(4)		
(5)		
(6)		

施策の課題、方策	今後の展開	総合評価
今後も合宿で訪れるチームスタッフとの意見交換によりニーズを把握し、トレーニング環境の充実など即対応可能なものと長期的なものを判断し、迅速に対応することで利用者の満足度を高め次年度以降の継続利用に繋げる。 合宿の受入れベースとなる宿泊施設のキャパを確保するため、旅館業組合との連携強化が必要。	改善	B

専門部会のご意見（総務文教部会）	総合評価

基本目標	第2章 魅力と活気あふれるまちづくり	基本施策	第4節	合宿・企業誘致
評価G	48	合宿者と市民との交流機会の拡充		
A：想定以上【効果・進捗115%以上】 B：やや想定以上【効果・進捗105～115%】 C：想定通り【効果・進捗95～105%】 D：やや想定以下【効果・進捗80～95%】 E：想定以下【効果・進捗80%以下】 -：事業の全てが未実施				作成部署 生涯学習部 関係部署

施策の内容	取り組み状況・施策の効果等	施策評価
(1) 合宿者による教室や歓迎交流会など、合宿者と市民の交流機会の拡充により、互いの親交を深めるとともに、「合宿の里」としての意識の高揚と理解を深め、市民のスポーツ・文化活動を推進し、地域の活性化を図ります。	合宿チームによる小学校での陸上教室の実施や、高校生、社会人を対象としたランニング教室を実施。コロナ禍により市民参加の歓迎交流会は広報や道の駅モニターを活用した市民応援に形を変えて実施。	B
(2)		
(3)		
(4)		
(5)		
(6)		

施策の課題、方策	今後の展開	総合評価
「合宿の聖地創造」に向け、更なる市民関係者の意識醸成を図る取り組みが必要	現状維持	B

専門部会のご意見（総務文教部会）	総合評価

基本目標	第2章 魅力と活気あふれるまちづくり	基本施策	第4節	合宿・企業誘致
評価G	49	企業誘致の推進		
A：想定以上【効果・進捗115%以上】 B：やや想定以上【効果・進捗105～115%】 C：想定通り【効果・進捗95～105%】 D：やや想定以下【効果・進捗80～95%】 E：想定以下【効果・進捗80%以下】 -：事業の全てが未実施				作成部署 総務部 関係部署
施策の内容	取り組み状況・施策の効果等	施策評価		
(1) 立地企業の規模拡大や関連会社などの誘致について働きかけるとともに、国や北海道と綿密に情報交換し、試験研究に適した地域として求められる環境や条件など、企業側が必要とする内容について調査を進めます。 また、「自動車等試験研究のまち」の取り組みについて、市民の理解や関心をさらに深めるとともに、企業とのつながりを強化するためイベントなどを企業と連携して実施します。	・計画期間内に29本の企業協定を締結（内16本は包括協定） ・トヨタ自動車：健康ウォーキング、自然共生活動、コロナワクチン企業接種 ・ダイハツ工業：安全運転講座、ものづくり教室、 ・ブリヂストン：市民見学会 ・交科総研：安全運転講座 ・日本甜菜製糖：砂糖フェスタ ・三協精器：工場見学会 ・てしおがわ祭りや雪まつり等への協賛依頼 ※自動車関連試験研究入込数 R5_18,929 R4_16,248 R3_13,842 R2_8,112 R1_23,156 H30_24,668	C		
(2) 工業団地の分譲販売を促進するとともに、「士別市企業立地促進条例」を検証し、各種助成制度を活用するなかで、本市の地域特性に合った企業の誘致に努めます。	・R6年度に駅南工業団地の1区画を売却 ・R5年度にバネ工場を誘致 ・冬期間の閉鎖道路や公共施設の駐車場等を活用した自動車運転等試験の受け入れ	B		
(3) 旧学校施設や公共施設などの遊休施設の活用を図るため、関係団体へ情報提供を行います。	・令和元年にオメガファーマーズを誘致 ・令和4年度から、旧中多寄小学校の利活用に向け、大豆加工業者と協議中 ・他の特定遊休財産について、毎年数件の応募はあるが、決定には至らず。	C		
(4)				
(5)				
(6)				
施策の課題、方策		今後の展開	総合評価	
・本市知名度の向上、冬期間の宿泊施設の確保、労働者の確保（食品加工業を中心に工場勤務者が確保できるのなら進出しても良いとの声あり）、物流の代替ネットワークの確保（高速道路延伸、4車線化で解消？）		現状維持	C	
専門部会のご意見（総務文教部会）			総合評価	

基本目標	第2章 魅力と活気あふれるまちづくり	基本施策	第6節 環境・エネルギー
評価G	59	新エネルギーへの転換	
A：想定以上【効果・進捗115%以上】 B：やや想定以上【効果・進捗105～115%】 C：想定通り【効果・進捗95～105%】 D：やや想定以下【効果・進捗80～95%】 E：想定以下【効果・進捗80%以下】 -：事業の全てが未実施			作成部署 総務部 関係部署 建設環境部

施策の内容	取り組み状況・施策の効果等	施策評価
(1) 石油代替エネルギーとして、木質バイオマスなどの新エネルギー導入の可能性について調査、検討を進めます。	市内で複数の太陽光、風力発電の設置が計画されていることを受け、R5に土別市太陽光発電施設の設置に関するガイドラインを作成、R6に「土別市の自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例」に格上げ。自然環境や景観、地域住民への配慮と、施設の適正な設置、維持管理を求める。	B
(2) 本市で導入可能な新エネルギーについて、事業所へのさらなる導入を促すとともに、国の制度などが活用されるよう、情報提供に努めます。	HPなどで、国等の補助制度等を紹介。個人向けには、「土別市地域循環型住宅リフォーム促進事業」の中で、太陽光発電設備の設置等ゼロカーボンに関する工事に対し、サフォークポイントを付与。	D
(3)		
(4)		
(5)		
(6)		

施策の課題、方策	今後の展開	総合評価
木質バイオマスについては、原料調達や設備等の課題から、導入断念。複数の再エネ発電所の計画が進んでいるなか、条例に基づく適切な管理が必要である。また、災害時に優先的に電力を供給するなど、地域が恩恵を得られる様、事業者にも協力を求める。	現状維持	C

専門部会のご意見（総務文教部会）	総合評価

基本目標	第2章 魅力と活気あふれるまちづくり	基本施策	第6節	環境・エネルギー
評価G	60	省エネルギー対策の推進		
A：想定以上【効果・進捗115%以上】 B：やや想定以上【効果・進捗105～115%】 C：想定通り【効果・進捗95～105%】 D：やや想定以下【効果・進捗80～95%】 E：想定以下【効果・進捗80%以下】 -：事業の全てが未実施				作成部署 総務部 関係部署 建設環境部

施策の内容	取り組み状況・施策の効果等	施策評価
(1) 二酸化炭素の排出抑制などによる地球温暖化の防止やエネルギー資源の有効活用を図るため、市民生活や事業活動などでの省エネルギーに向けた啓発活動を行います。	保育園児によるつくも水郷公園での植樹や小学生親子を対象としたソーラーカー工作教室、広報活動などを通じて、市民の意識啓発を図った。	C
(2) 公共施設の改築時などにおいて、省エネルギー化につながる機器や設備などの導入を進めます。また、節電などの取り組みを進めます。	市庁舎改修事業において、環境省補助事業を活用した地中熱利用（ヒートポンプ）システムを整備し二酸化炭素の削減に努めた。 市職員を対象に、秋の交通安全運動の期間を活用しノーカーデーを実施（取組率72%）した。	B
(3)		
(4)		
(5)		
(6)		

施策の課題、方策	今後の展開	総合評価
2050年における温室効果ガス排出量の実質ゼロ実現のため、市民一人ひとりの意識やライフスタイルの転換などによる徹底した省エネの取組が必要である。また、SDGsの指針やSociety5.0におけるスマートシティの取り組み等との連携をはじめ、事業者と行政が一丸となった取組を展開する必要がある。	現状維持	C

専門部会のご意見（総務文教部会）	総合評価

施策アセスメントシート

基本目標	第2章 魅力と活気あふれるまちづくり	基本施策	第6節 環境・エネルギー
評価G	61	再生可能エネルギーの活用	
A：想定以上【効果・進捗115%以上】 B：やや想定以上【効果・進捗105～115%】 C：想定通り【効果・進捗95～105%】 D：やや想定以下【効果・進捗80～95%】 E：想定以下【効果・進捗80%以下】 -：事業の全てが未実施			作成部署 総務部 関係部署 建設環境部

施策の内容	取り組み状況・施策の効果等	施策評価
(1) 水力発電など、自然エネルギーを利用した再生可能エネルギーを活用し、環境にやさしいまちづくりを進めるため、朝日水力発電所の建設促進に向けて取り組みます。	令和元年度に「岩尾内ダム上流地点開発可能性調査」、令和2年度には「ポンテシオ川上流地点発電計画再評価調査」を実施した。建設費等の経済性の面から実現は難しいとの結論に至る。期成会については、令和3年度に解散済み。	—
(2)		
(3)		
(4)		
(5)		
(6)		

施策の課題、方策	今後の展開	総合評価
再生可能エネルギー施設の整備にあたっては、「王別市の自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例」に基づき、地域住民の安全や環境への影響、さらには地域と適切な調和が図られることが重要。	現状維持	C

専門部会のご意見（総務文教部会）	総合評価

基本目標	第2章 魅力と活気あふれるまちづくり	基本施策	第8節	住宅・情報通信
評価G	67	情報格差の解消		
<p>A：想定以上【効果・進捗115%以上】 B：やや想定以上【効果・進捗105～115%】                  C：想定通り【効果・進捗95～105%】 D：やや想定以下【効果・進捗80～95%】                  E：想定以下【効果・進捗80%以下】 -：事業の全てが未実施</p>				作成部署 総務部 関係部署
施策の内容	取り組み状況・施策の効果等	施策評価		
(1) 情報通信基盤の整備促進 ・通信事業者等による基盤整備を促進し、ブロードバンド化や携帯電話通信エリアの拡大など、情報格差の解消に努めます。	光回線整備事業により居住地域のすべてで光回線が利用可能になった。携帯電話通信エリアは、キャリアの対応により、居住地域のすべてで携帯電話の利用が可能となった。	B		
(2) 地上デジタル放送設備の適切な運用 ・テレビ放送の地上デジタル化に伴い、難視聴地域に整備した共聴施設の適切な維持管理に努めます。	上士別及び温根別の中継局更新のため、補助金の利用についての国や道への要請や調整を行ったほか、辺地共聴施設の更新計画を立てるために、調査を実施した。	B		
(3)				
(4)				
(5)				
(6)				
施策の課題、方策		今後の展開	総合評価	
テレビ中継局は、令和8年度に上士別、令和9年度から温根別の設備更新に着手する見込み。辺地共聴施設は、老朽化しているが、対象となる住居が少なく、今後の人口増も見込めないことから、原則として設備全体の更新は行わずに故障箇所を修理することで設備を維持管理していく。		改善	B	
専門部会のご意見（総務文教部会）			総合評価	

基本目標	第3章 市民の力で未来へ歩むまちづくり	基本施策	第1節	市民参画・協働
評価G	73	市民のまちづくりへの参画促進		
A：想定以上【効果・進捗115%以上】 B：やや想定以上【効果・進捗105～115%】 C：想定通り【効果・進捗95～105%】 D：やや想定以下【効果・進捗80～95%】 E：想定以下【効果・進捗80%以下】 -：事業の全てが未実施				作成部署 総務部 関係部署
施策の内容	取り組み状況・施策の効果等	施策評価		
(1) まちづくりに対する市民の意識高揚と連携促進 ・多くの方が意見や情報交換を行う機会を通して、まちづくりに対する意識高揚を図り、まちづくり活動の促進や支援に努めます。	・振興審議会の開催。 ・第2次総合計画の策定に向け、アンケート調査やワークショップ、まちづくり懇談会を実施し、広く市民の意見を集約中。	C		
(2) 地域資源への理解と価値の向上 ・地域住民が主体となって策定した「地区別計画」において、地域資源を生かした計画の実施に向け、市民自らが参画し、参加しやすい体制づくりに努めるほか、地域資源の価値を高めるための活用促進を図ります。	・地区別計画等に位置づけた取り組みや協働による公益的なまちづくり活動の取り組みを支援し、地域力の向上に努めた。 ・「まちの地域力」推進事業の活用件数 2018年度_7件、2019年度_6件、2020年度_4件 2021年度_1件、2022年度_4件、2023年度_4件 2024年度_4件	C		
(3) 市政への参画機会の充実 ・各種委員会や審議会など、市民が政策形成過程や市政に参画する機会の充実を図ります。	・各種審議会、委員会の開催状況を市民に公開 ・委員会、審議会の開催数 2018年度_44回、2019年度_33回、2020年度_37回 2021年度_57回、2022年度_25回、2023年度_47回 2024年度_43回	C		
(4)				
(5)				
(6)				
施策の課題、方策		今後の展開	総合評価	
・第2次総合計画は、これからの人口減少を見据え、あらゆるものの適正化を図るとともに、市民の幸福度を向上させることを基本とする。 ・「まちの地域力」については、本来の目的である「市民が主体的に行う公益的事業」について、再検討を行う時期が来ている。 ・人口減少に伴い、各種委員会、審議会の構成人数の見直しや会の統合について、検証を行う必要がある。		改善	C	
専門部会のご意見（総務文教部会）			総合評価	

基本目標	第3章 市民の力で未来へ歩むまちづくり	基本施策	第1節	市民参画・協働	
評価G	74	協働のまちづくりの仕組みづくり			
<p>A：想定以上【効果・進捗115%以上】 B：やや想定以上【効果・進捗105～115%】                  C：想定通り【効果・進捗95～105%】 D：やや想定以下【効果・進捗80～95%】                  E：想定以下【効果・進捗80%以下】 -：事業の全てが未実施</p>				作成部署 総務部 関係部署 市民部	
施策の内容	取り組み状況・施策の効果等	施策評価			
(1) 協働のまちづくりの促進と市民自治の仕組みづくり ・市民が主体的に取り組む公益的事業に対して支援を行うとともに、市民自治に向けての仕組みづくりや協働による取り組みを促進します。また、地域ごとに策定した地区別計画の達成に向けて、市民と行政との役割分担を図るなかで、連携する仕組みづくりを進めます。	・地区別計画等に位置づけた取り組みや協働による公益的なまちづくり活動の取り組みを支援し、地域力の向上に努めた。 ・「まちの地域力」推進事業の活用件数 2018年度_7件、2019年度_6件、2020年度_4件 2021年度_1件、2022年度_4件、2023年度_4件 2024年度_4件	C			
(2) まちづくりに関わる情報の共有化 ・市政情報の発信に努めるほか、情報交換の機会拡充や市民と行政との情報共有を図ります。また、「地域政策懇談会」の開催や「地域担当職員制度」による市民と行政のつながりを深め、市民の市政参加を促進します。	<総務部> ・各種審議会、委員会の開催状況を市民に公開 ・委員会、審議会の開催数 2018年度_44回、2019年度_33回、2020年度_37回 2021年度_57回、2022年度_25回、2023年度_47回 2024年度_43回  <市民部> ・地域担当職員による地域政策懇談会を実施した。	C			
(3)					
(4)					
(5)					
(6)					
施策の課題、方策				今後の展開	総合評価
・「まちの地域力」については、本来の目的である「市民が主体的に行う公益的事業」について、再検討を行う時期が来ている。				改善	C
専門部会のご意見（総務文教部会）					総合評価

基本目標	第3章 市民の力で未来へ歩むまちづくり	基本施策	第2節 人権・男女共同参画
評価G	76	人権尊重に関わる意識高揚・問題への対応	
A：想定以上【効果・進捗115%以上】 B：やや想定以上【効果・進捗105～115%】 C：想定通り【効果・進捗95～105%】 D：やや想定以下【効果・進捗80～95%】 E：想定以下【効果・進捗80%以下】 -：事業の全てが未実施			作成部署 総務部 関係部署

施策の内容	取り組み状況・施策の効果等	施策評価
(1) 男女共同参画社会については、「士別市男女共同参画行動計画」に基づき、女性の社会参画促進と男女平等の意識づくりをはじめ、ワーク・ライフ・バランスを推進するとともに、市の各種委員会や審議会、地域社会活動の場などにおいて、女性の登用の拡大を図ります。	H30_第3期男女共同参画行動計画策定 R7_第4期男女共同参画行動計画策定予定 男女共同参画週間(6/23~6/29)にパネル展、図書展を実施 市主催事業等で託児サービスを実施	C
(2)		
(3)		
(4)		
(5)		
(6)		

施策の課題、方策	今後の展開	総合評価
計画期間内の行動・意識変容については、7年度に調査予定。 今後は、男女だけではなく多様な性(ジェンダー)を視野に入れた計画、活動に取り組んでいく必要がある。一方で、大半の人にとって当事者意識が低く、理解を得づらい課題がある。	現状維持	C

専門部会のご意見(総務文教部会)	総合評価

基本目標	第3章 市民の力で未来へ歩むまちづくり	基本施策	第4節	地域間交流・移住
評価G	79	国内交流（地域間交流）の促進		
A：想定以上【効果・進捗115%以上】 B：やや想定以上【効果・進捗105～115%】 C：想定通り【効果・進捗95～105%】 D：やや想定以下【効果・進捗80～95%】 E：想定以下【効果・進捗80%以下】 -：事業の全てが未実施				作成部署 総務部 関係部署

施策の内容	取り組み状況・施策の効果等	施策評価
(1) 友好都市である愛知県みよし市との交流を機軸に、市民を中心とした国内他地域との地域間交流を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>小学生スポーツ交流事業（野球、サッカー、ミニバス）を実施。</li> <li>土別産業フェアでみよし市の特産品を販売。</li> <li>産業フェスタみよしで、ラム串、野菜を販売</li> <li>小学生がお互いのまちを訪問し、交流活動を実施。</li> </ul>	C
(2) スポーツ団体や文化団体などの各種団体が進めてきた国内の地域間交流活動について、その継続・発展を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>小学生スポーツ交流事業（野球、サッカー、ミニバス）を実施。</li> </ul>	B
(3)		
(4)		
(5)		
(6)		

施策の課題、方策	今後の展開	総合評価
<ul style="list-style-type: none"> <li>人口規模格差が広がるなか、本市からの派遣や受け入れ態勢の確保が難しくなっている。R6に副市長同士の対談を行い、今後は人口規模に見合った交流を続けていくことを確認。</li> <li>R7産業フェアの中止に伴い、みよし市の特産品販売の手法について検討。本市からの訪問は当面継続する。</li> <li>スポーツ交流は、各団体と協議のうえ体制の見直しを図る。</li> </ul>	縮小	C

専門部会のご意見（総務文教部会）	総合評価

基本目標	第3章 市民の力で未来へ歩むまちづくり	基本施策	第4節 地域間交流・移住
評価G	80	国際交流の促進	
A：想定以上【効果・進捗115%以上】 B：やや想定以上【効果・進捗105～115%】 C：想定通り【効果・進捗95～105%】 D：やや想定以下【効果・進捗80～95%】 E：想定以下【効果・進捗80%以下】 -：事業の全てが未実施			作成部署 総務部 関係部署
施策の内容	取り組み状況・施策の効果等	施策評価	
(1) 姉妹都市であるオーストラリアのゴールバーン・マルワリー市との交流については、高校生短期留学研修事業を継続するほか、市民による交流活動のさらなる拡大を図ります。	R6：姉妹都市提携25周年記念で市長以下13名の訪問団が来市。高校生5名と引率2名が短期留学研修で来市。 R5：高校生5名と引率1名がゴールバーン・マルワリー市に短期留学研修。 R4：国際交流協会解散。 R2：コロナ禍のため、交換留学を中止、オンライン交流を実施。 R1：：姉妹都市提携20周年記念で市長以下8名がゴールバーン・マルワリー市を訪問。	B	
(2) 台湾との交流については、「土別地域日台親善協会」と連携しながら交流を促進していくほか、アジア圏の多国間交流も推進します。	H30：土別東高校が見学旅行で台湾を訪問。土別市台湾交流合唱団の20名が台湾を訪問し、「音楽会」に参加。教育長以下5人がホストタウン事業における交流先等を訪問。 ・R1から「北海道訪日教育旅行促進協議会」に参加し、台湾の高級中学の校長等を招聘したモニターツアーを実施。	B	
(3)			
(4)			
(5)			
(6)			
施策の課題、方策		今後の展開	総合評価
・ゴールバーン・マルワリー市との交換留学は、翔雲高校の魅力のひとつとなっており、相手方の要望も強いことから、現行予算の枠内で継続するが、ホームステイの継続は今後、難しくなると思われる。また、R11年度には、友好姉妹都市提携30周年事業として、訪問団の派遣を予定する。 台湾との交流については、日台親善協会の場で協議を行うこととするが、会員に対する還元策等についても検討が必要。		現状維持	B
専門部会のご意見（総務文教部会）			総合評価

基本目標	第3章 市民の力で未来へ歩むまちづくり	基本施策	第4節 地域間交流・移住
評価G	81	国際理解・国際化の促進	
A：想定以上【効果・進捗115%以上】 B：やや想定以上【効果・進捗105～115%】 C：想定通り【効果・進捗95～105%】 D：やや想定以下【効果・進捗80～95%】 E：想定以下【効果・進捗80%以下】 -：事業の全てが未実施			作成部署 総務部 関係部署

施策の内容	取り組み状況・施策の効果等	施策評価
(1) 様々な国際交流活動の機会を通して、市民の国際理解を深めるとともに、グローバル化や国際化に対応したまちづくりに努めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホストタウン構想に基づく台湾との交流</li> <li>・ベトナムサッカークラブとのスポーツ交流</li> <li>・留学生交流事業（北海道国際交流・協力総合センター主催）の受け入れ</li> <li>・土別翔雲高校が国際交流局を設置。</li> </ul>	C
(2)		
(3)		
(4)		
(5)		
(6)		

施策の課題、方策	今後の展開	総合評価
R5に外国人技能実習生の入国後講習等を運営する大雪山研修センターが開設されるなど、市内の外国人人口は増加傾向にある。今後、窓口や広報など複数言語に対応した環境整備が必要である。 現在、様々な国際交流活動を展開しているが、交流の対象が一部の市民、団体に特化しているため、幅広い事業展開について検討が必要である。	現状維持	C

専門部会のご意見（総務文教部会）	総合評価

施策アセスメントシート

基本目標	第3章 市民の力で未来へ歩むまちづくり	基本施策	第4節 地域間交流・移住
評価G	83	その他の交流	
A：想定以上【効果・進捗115%以上】 B：やや想定以上【効果・進捗105～115%】 C：想定通り【効果・進捗95～105%】 D：やや想定以下【効果・進捗80～95%】 E：想定以下【効果・進捗80%以下】 -：事業の全てが未実施			作成部署 総務部 関係部署

施策の内容	取り組み状況・施策の効果等	施策評価
(1) 東日本大震災で被災した福島県川内村との復興支援を通じた交流活動を継続します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R1：介護予防事業「サフオークジム」を川内村で出張開催。土別産業フェアに村長、議長が参加</li> <li>・R4：土別小と川内小中学園の5・6年生がオンライン交流を実施。</li> <li>・R5：土別産業フェアに副村長等が参加。かわうち祭りに市長、議長等が参加し、ラム串、野菜等を販売。</li> <li>・「土別にコラッセ交流学校」をこれまでに11回開催。</li> </ul>	B
(2)		
(3)		
(4)		
(5)		
(6)		

施策の課題、方策	今後の展開	総合評価
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「絆づくり」については、十分な成果を得たものと評価する。</li> <li>・今後、お互いの市・村訪問は周年記念行事とする。</li> <li>・「土別にコラッセ交流学校」は、ICTを活用した合同授業とし、引き続き交流を深めていく。</li> <li>・産業フェアの中心に伴い、特産品販売については道の駅等の関係者と新たな手法等の検討を行う。</li> </ul>	縮小	B

専門部会のご意見（総務文教部会）	総合評価

基本目標	第3章 市民の力で未来へ歩むまちづくり	基本施策	第4節 地域間交流・移住
評価G	84	移住受け入れ態勢の整備	
A：想定以上【効果・進捗115%以上】 B：やや想定以上【効果・進捗105～115%】 C：想定通り【効果・進捗95～105%】 D：やや想定以下【効果・進捗80～95%】 E：想定以下【効果・進捗80%以下】 -：事業の全てが未実施			作成部署 総務部 関係部署

施策の内容	取り組み状況・施策の効果等	施策評価
(1) 官民一体となった受け入れ窓口の態勢強化を図り、移住希望者等への相談をはじめ、移住後の生活に及ぶまでのきめ細かな対応に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移住ナビデスクを設置し、移住希望者等への相談をはじめ、移住後の生活相談に応じている。</li> <li>・R5から、市内で就業した方を対象に奨学金の返還支援制度を新設。5年度4名、6年度7名が制度を利用。</li> </ul>	C
(2)		
(3)		
(4)		
(5)		
(6)		

施策の課題、方策	今後の展開	総合評価
移住希望者への情報発信や移住者への相談体制強化を計るべく、土別市移住定住交流促進協議会Mazaruへの事業委託を検討。 移動や除雪など、冬期間の生活が難しくなった高齢者等が、安心して生活できる住環境について、季節移住の結果などを参考に再構築を図る。	改善	C

専門部会のご意見（総務文教部会）	総合評価

基本目標	第3章 市民の力で未来へ歩むまちづくり	基本施策	第4節 地域間交流・移住
評価G	85	移住・定住情報の収集および発信	
A：想定以上【効果・進捗115%以上】 B：やや想定以上【効果・進捗105～115%】 C：想定通り【効果・進捗95～105%】 D：やや想定以下【効果・進捗80～95%】 E：想定以下【効果・進捗80%以下】 -：事業の全てが未実施			作成部署 総務部 関係部署
施策の内容	取り組み状況・施策の効果等	施策評価	
(1) 空き家・空き地バンクを活用して、移住に向けた居宅情報の発信を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移住ナビデスクに「空き地空き家バンク」を設置し、物件の情報提供や所有者と利用希望者の連絡調整を実施。運営はまちづくり士別株式会社社会社に委託。</li> <li>・相談件数_R2_52件、R3_53件、R4_63件、R5_68件</li> <li>・成約件数_R3_3件、R4_5件、R5_13件</li> </ul>	C	
(2) 短期移住や定住促進に向けて、ホームページをはじめリーフレットの作成、関係団体との連携のなかで、住んでみたくなる魅力あるまちとしての情報発信に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R5に市HP更新に伴い、移住ナビデスクHPを廃止。市のHPでは、仕様上、特色あるHPを作りづらいため、新たな移住・定住用HPの作成を検討中。</li> <li>・北海道の特設サイト、求人広告への掲載、都市圏における相談会等を通じ、PR活動を実施。</li> <li>・お試し移住や移住体験ツアー、ふるさとワーキングホリデーの実施。</li> <li>・市内にコワーキングスペースを設置。</li> <li>・奨学金返還支援制度を道内の大学、専門学校等に周知。</li> </ul>	C	
(3) 地域おこし協力隊制度を活用した人材の育成や地域資源の価値を高めるための活用促進を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R5 隊員相互の連携強化のため、協力隊ネットワークを設立。産業フェアの際に、隊員の連携による出店、活動のパネル展を実施。活動報告会を実施。</li> <li>・R6から起業型の隊員募集開始。R6採用1名、R7採用予定1名</li> <li>・R6:羊4名、農業2名、地域1名、観光2名、起業1名</li> <li>・R7:羊4名、農業2名、地域2名、観光1名、起業2名</li> <li>・R6からお試し協力隊制度開始。年度内利用者7名（農2、羊3、起業1、地域振興1）うち4名が7年度から隊員採用予定。</li> </ul>	C	
(4)			
(5)			
(6)			
施策の課題、方策		今後の展開	総合評価
移住・定住施策については、様々な事業展開を行うなかで、少しずつではあるが成果が現れている。今後は、士別市移住定住交流促進協議会Mazaruとも連携し、官民連携を更に強化するなかで、協力隊、交流・関係人口をターゲットとした新たな事業展開を模索していく必要がある。		推進	B
専門部会のご意見（総務文教部会）			総合評価

基本目標	第3章 市民の力で未来へ歩むまちづくり	基本施策	第5節	都市計画・交通
評価G	88	新たな公共交通計画の策定		
A：想定以上【効果・進捗115%以上】 B：やや想定以上【効果・進捗105～115%】 C：想定通り【効果・進捗95～105%】 D：やや想定以下【効果・進捗80～95%】 E：想定以下【効果・進捗80%以下】 -：事業の全てが未実施				作成部署 総務部 関係部署

施策の内容	取り組み状況・施策の効果等	施策評価
(1) 地域公共交通網形成計画の策定について ・2019年度を初年度とする新たな公共交通計画を策定し、地域の実情にあった将来も持続可能な効率的で利便性の高い運行体系の構築に努めます。	・令和元年に「土別市公共交通網形成計画」を策定。利用者ニーズを反映させるとともに、将来に渡り市民の暮らしを支える公共交通を確保することを目的とする。 ・アンケートによる路線バスの満足度_満足_やや満足_16%、不満_やや不満_27%、わからない_25%	C
(2)		
(3)		
(4)		
(5)		
(6)		

施策の課題、方策	今後の展開	総合評価
R7に公共交通計画を策定予定。 人口減少が進むなか、利用者の確保が急務であり、アンケート調査の結果、27%の方が運行ルートや時間に不満を感じており、25%の方が「わからない」と回答していることから、大胆な見直しが求められるが、課題が多い。	現状維持	C

専門部会のご意見（総務文教部会）	総合評価

基本目標	第3章 市民の力で未来へ歩むまちづくり	基本施策	第5節 都市計画・交通
評価G	89	鉄道の維持	
A：想定以上【効果・進捗115%以上】 B：やや想定以上【効果・進捗105～115%】 C：想定通り【効果・進捗95～105%】 D：やや想定以下【効果・進捗80～95%】 E：想定以下【効果・進捗80%以下】 -：事業の全てが未実施			作成部署 総務部 関係部署

施策の内容	取り組み状況・施策の効果等	施策評価
(1) JR宗谷本線の維持 ・「宗谷本線活性化推進協議会」などを中心に、利用の促進や維持に向けた対応策の検討・実施などを行います。また、国や北海道、JR北海道への要望活動を継続して行います。	JR宗谷本線の維持と完全高速化をめざし、「宗谷本線活性化推進協議会」において、沿線自治体との協議を進める。具体的取り組みについては、アクションプランに基づく。（花たび宗谷号の運行、10円特急券等）みずほ駅存続に向け、独自で利用状況調査を実施しJRへ要請。	C
(2)		
(3)		
(4)		
(5)		
(6)		

施策の課題、方策	今後の展開	総合評価
・アクションプランに基づき、様々な対策を行っているが、根本的な解決につながっていない。民営化するときから黒字化は不可能とされており、「赤字」であっても宗谷本線は存続させなければいけないという理論構築が必要である。利用者の少ない駅については、独自調査を行い利用実態を把握する。	現状維持	C

専門部会のご意見（総務文教部会）	総合評価

基本目標	第3章 市民の力で未来へ歩むまちづくり	基本施策	第5節 都市計画・交通
評価G	90	JR土別駅舎及び駅前広場の改修	
A：想定以上【効果・進捗115%以上】 B：やや想定以上【効果・進捗105～115%】 C：想定通り【効果・進捗95～105%】 D：やや想定以下【効果・進捗80～95%】 E：想定以下【効果・進捗80%以下】 -：事業の全てが未実施			作成部署 総務部 関係部署

施策の内容	取り組み状況・施策の効果等	施策評価
(1) 老朽化が進む土別駅を改修します。改修にあたっては、駅前広場とあわせて公共交通結節点として利用者の利便性確保を基本に、駅舎待合所にてバス待合の共有など必要な機能の整備、JRの利用促進、駅前における公有地の有効活用を図ります。	土別駅改修については、JRとの協議で区分所有が前提条件であること等から見送りを決定。目標の一つであった交通結節点としての機能向上については、駅構内へバス停を移設したことにより解決。駅前広場については、具体的な活用方針が定まらなため、中長期的な検討とした。R4に、羊を放牧するスペースとして購入の打診があったが、金額面、利活用方法で折り合いがつかなかった経過あり。	D
(2)		
(3)		
(4)		
(5)		
(6)		

施策の課題、方策	今後の展開	総合評価
駅前広場の活用について、民間活力による整備を基本としてJR北海道、商工会議所と継続協議。	現状維持	D

専門部会のご意見（総務文教部会）	総合評価

基本目標	第3章 市民の力で未来へ歩むまちづくり	基本施策	第5節 都市計画・交通
評価G	91	路線バスの効率的運行と利便性向上	
A：想定以上【効果・進捗115%以上】 B：やや想定以上【効果・進捗105～115%】 C：想定通り【効果・進捗95～105%】 D：やや想定以下【効果・進捗80～95%】 E：想定以下【効果・進捗80%以下】 -：事業の全てが未実施			作成部署 総務部 関係部署

施策の内容	取り組み状況・施策の効果等	施策評価
(1) バス輸送の充実と調査研究 ・地域とバス会社との連携のもとに、実情に応じた適切な運行形態の検討を行い、より効率的で利便性の高い運行をめざすとともに、利用者に優しい車両の導入や利用者の拡大に努めます。	・アンケートによる路線バスの満足度_満足_やや満足_16%、不満_やや不満_27%、わからない_25% ・人口減少に伴う利用者の落ち込みにより、交通事業者の収益が悪化しており、独自路線の減便が進んでいる。 ・昨今の物価・燃料高騰により、運行経費が増大しており、本市からの補助金、委託料も増大している。 ・現状の定時定路線を維持していくことは、今後、益々困難になることが予想され、公共交通網の再編が必要である。	D
(2) 新たな交通システムの調査研究 ・地域内での輸送の確保について、時代とともに変化する新たな交通システムの導入に向けて、本市に与える効果について調査研究を進めます。	・次世代モビリティ推進会議を設置し、習い事応援タクシーやわくわく買い物線の運行、バスロケーションシステムの導入、デマンドタクシーの運行、各種啓発活動など様々な事業を展開。 ・広大な面積の中に市街地が点在する本市の地理的要因などから、自家用車を上回る利便性を見いだせず、利用増加にはつながっていないのが現状。	C
(3)		
(4)		
(5)		
(6)		

施策の課題、方策	今後の展開	総合評価
路線バスにおいては利用実態等を把握し、適切な運行となるよう事業所と協議し、引き続き路線の統合・減便、運賃の見直しについて実施していく。 また、地域の実情やコスト等も考慮し、路線バスだけではなくタクシーの利用など、シームレスな交通体系について検討を行う。	改善	D

専門部会のご意見（総務文教部会）	総合評価

基本目標	第3章 市民の力で未来へ歩むまちづくり	基本施策	第6節	防災・消防・救急
評価G	92	市民の生命と財産を守る体制づくり		
A：想定以上【効果・進捗115%以上】 B：やや想定以上【効果・進捗105～115%】 C：想定通り【効果・進捗95～105%】 D：やや想定以下【効果・進捗80～95%】 E：想定以下【効果・進捗80%以下】 -：事業の全てが未実施				作成部署 総務部 関係部署

施策の内容	取り組み状況・施策の効果等	施策評価
(1) 防災拠点の整備 ・本庁舎改築にあたり、市民の安全・安心を守る災害対策の拠点となるコミュニティ庁舎の整備を進めます。	コミュニティ庁舎のハード面の整備は終了しているが、運用において、災害時等の運用ができるよう、避難訓練や各防災機器の点検を実施した。	A
(2) 地域防災力の向上 ・自主防災組織の結成を促進し、各組織の体制整備などについて支援します。また、市民の避難意識などの高揚を図るため、避難訓練を定期的実施するとともに、災害時の対応を身につける防災訓練を実施します。	令和6年末において自主防災組織40件結成を支援するほか、令和6年8月に要支援者を対象に個別避難計画に則った避難訓練を実施した。また、同日に開催した「消防防災フェスティバル」において、避難所資器材の展示や防災講話を行い、広く避難意識の高揚を図った。	C
(3) 防災体制や資機材の整備 ・様々な災害に対応するため、「士別市地域防災計画」に基づき、防災体制や危機管理体制の確立に努めるとともに、「士別市災害時備蓄計画」に基づき、食糧や日用品などの防災資機材の整備を進めます。	北海道の地域づくり総合交付金を利用し、消費期限の到来する食料品や日用品を備蓄し、期限到達の食料品等はイベントやフードバンクなどで利用した。また、災害時現場対応に必要な土のうや除雪機などの整備を実施した。	B
(4)		
(5)		
(6)		

施策の課題、方策	今後の展開	総合評価
全国の災害事例や教訓を参考に、防災計画の見直しを行うほか、防災訓練の実施や防災講演会などを通じて、引き続き市民の防災意識の向上を図る必要がある。	現状維持	B

専門部会のご意見（総務文教部会）	総合評価

基本目標	第3章 市民の力で未来へ歩むまちづくり	基本施策	第6節	防災・消防・救急
評価G	93	消防力の強化		
A：想定以上【効果・進捗115%以上】 B：やや想定以上【効果・進捗105～115%】 C：想定通り【効果・進捗95～105%】 D：やや想定以下【効果・進捗80～95%】 E：想定以下【効果・進捗80%以下】 -：事業の全てが未実施				作成部署 消防 関係部署

施策の内容	取り組み状況・施策の効果等	施策評価
(1) 消防団車両を含めた救助資器材や安全装備品の拡充に向けた計画的な更新、上水道消火栓の新設と取り替えを進め、消防力の強化に努めます。	車両は概ね25年、資機材や装備品等はガイドライン変更等に併せて計画的に更新。消火栓の新設や取替（30年以上）は計画的に進めており、消防力の維持強化につながっている。	C
(2) 各種災害への迅速かつ的確な対応を行うための指令台を整備します。	本事業は令和2年度に竣工しているが、日々進化する高度なICT技術を積極的に拡張導入し、合理的かつ適正なシステムの管理に努め、住民の安全安心を確保できるよう継続して維持している。	C
(3) 消防職団員の消防技術向上のため、各種研修会などへの参加を推進します。	毎年開催場所や内容等を精査し可能な限り参加し、技術向上につながっている。	C
(4)		
(5)		
(6)		

施策の課題、方策	今後の展開	総合評価
車両や資器材の価格高騰もあり自己整備点検を継続し資器材寿命の延伸に努めるとともに更新計画を策定する。また団員確保または団員経験年数に応じた研修内容の検討選択と女性団員の活動範囲拡大を協議していく。	推進	C

専門部会のご意見（総務文教部会）	総合評価

施策アセスメントシート

基本目標	第3章 市民の力で未来へ歩むまちづくり	基本施策	第6節	防災・消防・救急
評価G	94	予防力の強化		
A：想定以上【効果・進捗115%以上】 B：やや想定以上【効果・進捗105～115%】 C：想定通り【効果・進捗95～105%】 D：やや想定以下【効果・進捗80～95%】 E：想定以下【効果・進捗80%以下】 -：事業の全てが未実施				作成部署 消防 関係部署

施策の内容	取り組み状況・施策の効果等	施策評価
(1) 自治会、各事業所が計画する消防訓練、防火講習会などにおいて、住宅用火災警報器の設置促進など、予防啓発活動の強化に努めます。	消防訓練として高齢者施設や学校等に職員が出向し消火体験や防火講話など積極的に実施し防災普及活動を行っています。 また、令和6年度は初の試みとして消防フェスティバルを開催し、市民に対して防火・防災についての普及に努める。	B
(2)		
(3)		
(4)		
(5)		
(6)		

施策の課題、方策	今後の展開	総合評価
例年どおり体験、講話などの実施に加え、「消防防災フェスタ」を開催し幅広い年齢層に救急・災害対応などの体験が出来たことで多くに住民の災害啓発となった。	推進	B

専門部会のご意見（総務文教部会）	総合評価

基本目標	第3章 市民の力で未来へ歩むまちづくり	基本施策	第6節	防災・消防・救急
評価G	95	救急救命体制の強化		
A：想定以上【効果・進捗115%以上】 B：やや想定以上【効果・進捗105～115%】 C：想定通り【効果・進捗95～105%】 D：やや想定以下【効果・進捗80～95%】 E：想定以下【効果・進捗80%以下】 -：事業の全てが未実施				作成部署 消防 関係部署
施策の内容	取り組み状況・施策の効果等	施策評価		
(1) 高規格救急車の更新や救命士の計画的な採用により、救急体制の充実を図ります。	車両更新については、10年若しくは10万Kmを目安に総合計画を策定し計画通り更新しており、救急体制の充実が図られているが、救命士の計画的な採用については辞退などの理由で計画的な採用が出来ておらず、今後に向けて独自養成など検討が必要である。	C		
(2) 各関係機関との連携強化・「上川北部地域救急業務高度化推進協議会」が実施する事業に参加し、救急業務の高度化と救命率の向上を図ります。	定期的な事案検討発表など積極的に参加し、救急業務の技術高度化と救命率の向上等につながった。	C		
(3) 救急講習会などにおいて、基礎的な救命知識の普及に努めます。	事業所等からの依頼による講習会を実施。消防防災フェスタ等のイベントにて多世代への普及が図られた。救命知識の普及に努めることは出来たが受け身ばかりでなく消防機関主催も増やし更なる普及に努める。	C		
(4)				
(5)				
(6)				
施策の課題、方策		今後の展開	総合評価	
近隣消防組合、医療機関と事案検証や救急搬送に関する協議を継続していく。専門学校の就職説明会に積極的に参加し救急救命士の確保を目指す。		推進	C	
専門部会のご意見（総務文教部会）			総合評価	

基本目標	第4章 行政・財政	基本施策	第1節	行政・財政
評価G	96	行財政運営戦略、人材育成などの取り組み		
A：想定以上【効果・進捗115%以上】 B：やや想定以上【効果・進捗105～115%】 C：想定通り【効果・進捗95～105%】 D：やや想定以下【効果・進捗80～95%】 E：想定以下【効果・進捗80%以下】 -：事業の全てが未実施				作成部署 総務部 関係部署
施策の内容	取り組み状況・施策の効果等	施策評価		
(1) 新たな「土別市行財政運営戦略」と実施計画に基づき、より効率的で効果的な行財政運営をめざします。	運営戦略・実施計画とあわせて、R4年12月に策定した財政健全化計画に基づいた行財政運営を行った。それぞれの計画は着実に進捗しているものの、物価高騰や人件費の影響から、経常収支比率が高止まりしており、財政の硬直化が進んでいる。	C		
(2) 機能的で機動性に富んだ組織機構を検討します。	自治体DX推進体制の強化 (R4)や「くらし安全課」の設置 (R5)、健康福祉部の再編と「こども家庭センター」の設置など、時代の変化に即した機構改革を行い市民サービスの質の確保と組織力の強化、効率化を図った。 職員数 R3(2021) 316人⇒R7(2025) 305人	C		
(3) 人材育成・職員の職務能力の向上を総合的・計画的に行うため、「土別市人材育成基本方針」に基づき、研修や職場の環境づくりに取り組みます。また、人事評価の導入は、人材育成の視点も加味した制度となるよう、その仕組みを構築します。	基本方針に定めるめざす職員像に向けて、毎年度の研修計画と重点テーマに基づき、外部研修、職場内集合研修、OJT、派遣研修を実施した。R6に基本方針を「人材育成・確保基本方針」に改定し、人事評価を人材育成の柱の一つと位置づけし、その取組を推進している。	C		
(4)				
(5)				
(6)				
施策の課題、方策		今後の展開	総合評価	
行財政運営戦略の取組については、新型コロナや物価高騰など社会情勢の急激な変化に伴い、柔軟かつ緊急的な対応が求められた。加速する人口減少を踏まえたなかで、将来を見据えた行財政運営基盤を確立する必要がある、行財政改革と財政運営の方針について、次期総合計画の策定とあわせて見直す必要がある。		推進	C	
専門部会のご意見 (総務文教部会)			総合評価	

施策アセスメントシート

基本目標	第4章 行政・財政	基本施策	第1節	行政・財政
評価G	97	行財政運営戦略に基づく財政運営		
A：想定以上【効果・進捗115%以上】 B：やや想定以上【効果・進捗105～115%】 C：想定通り【効果・進捗95～105%】 D：やや想定以下【効果・進捗80～95%】 E：想定以下【効果・進捗80%以下】 -：事業の全てが未実施				作成部署 総務部 関係部署

施策の内容	取り組み状況・施策の効果等	施策評価
(1) 財政健全化の目標・中長期的な財政運営の指針として、「土別市行財政運営戦略」を策定し、計画的な財政運営を行います。地方債の債務償還バランスについても均衡を図ります。	現計画策定当時と現在の社会経済情勢が大きく異なるなかで、行財政運営戦略に基づく取り組みに加え、財政健全化実行計画の取り組みを推進してきた。一定の成果が得られている状況にあるものの、物価高・人件費上昇等の影響が大きく、持続可能な財政基盤の確立にまでは至っていない。	C
(2)		
(3)		
(4)		
(5)		
(6)		

施策の課題、方策	今後の展開	総合評価
行財政運営戦略や財政健全化実行計画に基づく取り組みを確実に実施したとしても、依然として厳しい状況を打破するまでには至らないことが想定される。引き続き、公共施設と事務事業のダウンサイジングを念頭に財政健全化に向けた取り組みを強化していく必要がある。	推進	C

専門部会のご意見（総務文教部会）	総合評価

基本目標	第4章 行政・財政	基本施策	第1節	行政・財政
評価G	98	財政健全化の取り組み		
A：想定以上【効果・進捗115%以上】 B：やや想定以上【効果・進捗105～115%】 C：想定通り【効果・進捗95～105%】 D：やや想定以下【効果・進捗80～95%】 E：想定以下【効果・進捗80%以下】 -：事業の全てが未実施				作成部署 総務部 関係部署

施策の内容	取り組み状況・施策の効果等	施策評価
(1) 財政マネジメントの強化・発生主義による財務状況の「見える化」に取り組みます。公共施設の再編・遊休財産の有効活用に取り組みます。	財務資料のみならず、ほぼ全ての関連資料を公開し、見える化に努めてきた。公共施設については、未利用財産の売却を推進するとともに、重複施設の解消や老朽施設の廃止に向けたダウンサイジングの取り組みを強化しており、引き続き市民理解が得られるよう丁寧な説明に努めていく。	C
(2) 行政サービス改革の推進・民間活力の導入と広域化に取り組みます。公営企業や第3セクターの経営改革に取り組みます。	これまで、水道料金の改定や下水道事業の法適化、農畜産物加工株式会社の譲渡など、各種の見直しを進めてきた。今後も三セクや指定管理施設の経営改善に向けた取り組みを進めていく必要がある。	C
(3)		
(4)		
(5)		
(6)		

施策の課題、方策	今後の展開	総合評価
行財政運営戦略や財政健全化実行計画に基づく取り組みを確実に実施したとしても、依然として厳しい状況を打破するまでには至らないことが想定される。引き続き、公共施設と事務事業のダウンサイジングを念頭に財政健全化に向けた取り組みを強化していく必要がある。	推進	C

専門部会のご意見（総務文教部会）	総合評価

基本目標	第4章 行政・財政	基本施策	第1節	行政・財政	
評価G	99	広域行政の取り組み			
A：想定以上【効果・進捗115%以上】 B：やや想定以上【効果・進捗105～115%】 C：想定通り【効果・進捗95～105%】 D：やや想定以下【効果・進捗80～95%】 E：想定以下【効果・進捗80%以下】 -：事業の全てが未実施				作成部署 消防 関係部署	
施策の内容	取り組み状況・施策の効果等	施策評価			
(1) 一部事務組合の効率的運営と消防本部間の連携・協力 ・消防事務組合をはじめとする一部事務組合の効率的な運営を図るとともに、近隣消防本部との連携・協力を推進します。	士別地方消防事務組合について士別署、和寒支署、剣淵支署、幌加内支署などで構成。引き続き、広域連携による取り組みを推進する。	C			
(2) 北・北海道中央圏域定住自立圏共生ビジョンの推進 ・2市9町2村で構成する「北・北海道中央圏域定住自立圏」に基づき、さらなる広域連携の取り組みを推進します。	・「北・北海道中央圏域定住自立圏」（連携自治体_13市町村、政策連携_10分野）による広域連携 ・広域医療圏の第2次救急医療を実施する公的医療機関を支援するとともに、（一社）上川北部医師会に委託して、初期救急医療体制の確保と圏域住民への救急医療啓発を行ったほか、医療機関や地域保健健診へ医師等を派遣し、医療スタッフ不足への補完を行った。 ・1市3町で介護認定審査会及び障がい支援区分認定審査会を共同設置。 ・1市3町着地型観光推進協議会や道北観光連盟による観光誘致の取り組み。	C			
(3)					
(4)					
(5)					
(6)					
施策の課題、方策				今後の展開	総合評価
複眼型中心市として、名寄市とともに近隣市町村と更なる連携強化を図り、道北・過疎地域の振興を図っていかねばならないが、想像以上に人口減少が進んでおり、定住自立圏の役割が問われている。				現状維持	C
専門部会のご意見（総務文教部会）					総合評価

施策アセスメントシート

基本目標	第4章 行政・財政	基本施策	第1節	行政・財政
評価G	101	電子自治体の推進		
A：想定以上【効果・進捗115%以上】 B：やや想定以上【効果・進捗105～115%】 C：想定通り【効果・進捗95～105%】 D：やや想定以下【効果・進捗80～95%】 E：想定以下【効果・進捗80%以下】 -：事業の全てが未実施				作成部署 総務部 関係部署

施策の内容	取り組み状況・施策の効果等	施策評価
(1) 情報セキュリティ対策の構築 ・大規模災害により重要な住民情報の喪失や外部への流出を防ぐため、情報システムのクラウド化とサイバー攻撃への情報セキュリティ対策を推進します。	情報システムの更新時等に合わせ、クラウド化を実施することで、住民情報を取り扱うシステムのすべてをクラウド化するとともに、求められる情報セキュリティ対策を随時実行した。	C
(2) 行政サービスの電子化促進 ・マイナンバー制度や電子証明を活用した電子申請などの行政サービスの電子化や、ホームページやSNSを活用した行政情報の提供を促進し、ICT利活用による市民の利便性向上に努めます。	電子申請システムや施設予約システムを導入することで、電子申請に関するプラットフォームを整備した。	B
(3)		
(4)		
(5)		
(6)		

施策の課題、方策	今後の展開	総合評価
情報セキュリティ対策は、引き続き求められるものであり、技術の進歩に伴い、随時更新していくことが必須である。 行政サービスの電子化は、プラットフォームの整備がおおむね完了していることから、今後の運用を軌道に乗せることが急務である。	改善	B

専門部会のご意見（総務文教部会）	総合評価

基本目標	第1章 健やかで豊かな心育むまちづくり	基本施策	第1節	医療
評価G	1	市立病院入院体制の充実と名寄市との連携		
A：想定以上【効果・進捗115%以上】 B：やや想定以上【効果・進捗105～115%】 C：想定通り【効果・進捗95～105%】 D：やや想定以下【効果・進捗80～95%】 E：想定以下【効果・進捗80%以下】 -：事業の全てが未実施				作成部署 市立病院 関係部署

施策の内容	取り組み状況・施策の効果等	施策評価
(1) 経営の効率を図るため、「士別市立病院新経営改革プラン」に基づき、病床機能と病床数の適切な配置を行うほか、上川北部のセンター病院である名寄市立総合病院との連携と機能分化に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・士別市立病院新経営改革プランについては、国のガイドラインの改編や道の地域医療構想、新興感染症への対応、医師の働き方改革などを盛り込み、2024年度から5年間を計画期間とする「士別市立病院経営強化プラン」に改訂した。</li> <li>・病床機能と病床数においても、将来の入院患者推計や上川北部圏域の回復期病床の充実に向け、下記のとおり変更し、全体病床を133床から129床とした(2024/4/1)。                      一般(急性期)病床 55床 ⇒ 50床(△5床)                      地域包括ケア(回復期)病床 24床 ⇒ 39床(+15床)                      療養(慢性期)病床 54床 ⇒ 40床(△14床)</li> <li>・医療技術職確保対策事業においては、看護師貸付金は毎年対象者が存在するが予算措置数に達していない状況。医師貸付金の利用実績はあり。</li> <li>・市立病院施設整備事業においては、外壁や内装など目視できる範囲での劣化・破損等は都度改修改良を施している。電気設備や給排水設備は目視が困難で、R5実施の劣化度調査により経年劣化で突発的な障害の恐れがあるとの報告があった。</li> <li>・病院本体大規模改修事業において、劣化度調査では構造体の著しい劣化は見られなかったが、外壁や屋上防水等には相応の劣化があり、電気設備や給排水設備は経年劣化で突発的な障害の恐れがあるとの報告がされた。部分的修繕は困難であり、R7に大規模改修もしくは建て替えについての方針を策定することとした。</li> <li>・医師住宅統合検討事業においては、R11年度での普通財産への所管替えをめざし検討を進める。</li> </ul>	C
(2)		
(3)		
(4)		
(5)		
(6)		

施策の課題、方策	今後の展開	総合評価
<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口減少に加え、コロナ禍以降の患者動態の変動により、患者数が減少している。</li> <li>・慢性的な常勤医師と看護師不足であり、効果的な確保対策の模索。</li> <li>・建物本体の大規模改修もしくは建て替えの方針策定に向け、病院の在るべき姿を市民に議論いただき、また、長期的な経営視点をしっかりと検証し、方針を策定することが必要。</li> </ul>	推進	C

専門部会のご意見 (民生福祉部会)	総合評価

施策アセスメントシート

基本目標	第1章 健やかで豊かな心育むまちづくり	基本施策	第1節	医療
評価G	2	在宅医療の充実		
A：想定以上【効果・進捗115%以上】 B：やや想定以上【効果・進捗105～115%】 C：想定通り【効果・進捗95～105%】 D：やや想定以下【効果・進捗80～95%】 E：想定以下【効果・進捗80%以下】 -：事業の全てが未実施				作成部署 市立病院 関係部署

施策の内容	取り組み状況・施策の効果等	施策評価
(1) 市民の要望が高まる在宅医療については、「土別市立病院新経営改革プラン」に基づき、訪問看護や訪問リハビリ体制などの充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問看護は、訪問看護ステーションあゆみによる他院医師からの依頼を含めた体制強化を継続</li> <li>・訪問リハビリは、訪問担当スタッフの配置を拡充し体制強化し、実施件数も増加傾向。</li> </ul>	B
(2)		
(3)		
(4)		
(5)		
(6)		

施策の課題、方策	今後の展開	総合評価
・今後の診療報酬及び介護報酬等、実態に即した適正な評価	推進	B

専門部会のご意見（民生福祉部会）	総合評価

基本目標	第1章 健やかで豊かな心育むまちづくり	基本施策	第1節	医療
評価G	3	地域診療施設の整備・充実		
A：想定以上【効果・進捗115%以上】 B：やや想定以上【効果・進捗105～115%】 C：想定通り【効果・進捗95～105%】 D：やや想定以下【効果・進捗80～95%】 E：想定以下【効果・進捗80%以下】 -：事業の全てが未実施				作成部署 健康福祉部 関係部署 朝日支所

施策の内容	取り組み状況・施策の効果等	施策評価
(1) 市立診療所等の医療機器の更新や施設の整備など、診療体制の充実を図ります。体制などの充実を図ります。	あさひクリニックの運営は、令和7年度から上士別医院竹内院長に依頼し承諾いただいた。竹内院長は、あさひクリニックと上士別医院双方の運営を担うことになるが、上士別医院は、老朽化が進んでおり、令和10年3月末での閉院も視野にいれているが、竹内院長や定期通院者、上士別地区との協議のより閉院時期を検討する。	C
(2)		
(3)		
(4)		
(5)		
(6)		

施策の課題、方策	今後の展開	総合評価
上士別医院の大規模改修は考えていないため、大規模改修が必要になった場合は、閉院を早めることもある。	縮小	C

専門部会のご意見（民生福祉部会）	総合評価

基本目標	第1章 健やかで豊かな心育むまちづくり	基本施策	第2節 保健・健康づくり
評価G	4	健康づくりを推進するための条例制定	
A：想定以上【効果・進捗115%以上】 B：やや想定以上【効果・進捗105～115%】 C：想定通り【効果・進捗95～105%】 D：やや想定以下【効果・進捗80～95%】 E：想定以下【効果・進捗80%以下】 -：事業の全てが未実施			作成部署 健康福祉部 関係部署

施策の内容	取り組み状況・施策の効果等	施策評価
(1) 市民が生涯にわたり健やかで心豊かに暮らすことができるよう、健康長寿のまちづくりの実現をめざして、市民や関係機関・団体などと協議を進め、健康づくりを推進するための条例を制定します。	平成31（2019）年2月に「土別市健康長寿推進条例」を制定。 条例に基づき、令和6（2024）年3月に行動計画である第2期健康長寿推進計画「健康しべつ21」を策定し、市民の健康の保持増進と健康寿命の延伸を目的とした各種施策を実施している。	C
(2)		
(3)		
(4)		
(5)		
(6)		

施策の課題、方策	今後の展開	総合評価
課題なし	完了・廃止	C

専門部会のご意見（民生福祉部会）	総合評価

基本目標	第1章 健やかで豊かな心育むまちづくり	基本施策	第2節 保健・健康づくり
評価G	5	地区保健活動の推進	
A：想定以上【効果・進捗115%以上】 B：やや想定以上【効果・進捗105～115%】 C：想定通り【効果・進捗95～105%】 D：やや想定以下【効果・進捗80～95%】 E：想定以下【効果・進捗80%以下】 -：事業の全てが未実施			作成部署 健康福祉部 関係部署

施策の内容	取り組み状況・施策の効果等	施策評価
(1) 保健師・管理栄養士が、市民にとって身近で相談しやすい存在となるよう、地区担当制を継続するとともに、保健推進員活動のあり方などを検討し、個人・世帯及び地域の健康課題の把握と健康づくりの支援に努めます。	家庭訪問や健康相談を中心とした保健活動により地域住民と継続して関わり、個人・世帯への健康づくり支援を行っている。 【個別支援】 R3年度 2,211件 R4年度 2,170件 R5年度 2,043件 【地区・各種団体への支援】 R3年度43回498人 R4年度34回355人 R5年度25回252人 保健推進員制度は、担い手不足や個人情報提供の困難性からH30年度をもって廃止し、以降は地区担当保健師を中心に自治会等と連携し、健康相談や健康教育を実施している。	C
(2)		
(3)		
(4)		
(5)		
(6)		

施策の課題、方策	今後の展開	総合評価
感染症の影響により一時期保健活動が停滞していたが、令和5年度以降、徐々に地域での活動を再開している。地区担当保健師・管理栄養士の地区保健活動により、各種健（検）診の勧奨や、住民自らが健康課題を把握し健康増進を図ることが可能であるため、地区担当制を継続し保健活動を推進する。	現状維持	C

専門部会のご意見（民生福祉部会）	総合評価

施策アセスメントシート

基本目標	第1章 健やかで豊かな心育むまちづくり	基本施策	第2節 保健・健康づくり
評価G	6	母子保健の充実	
A：想定以上【効果・進捗115%以上】 B：やや想定以上【効果・進捗105～115%】 C：想定通り【効果・進捗95～105%】 D：やや想定以下【効果・進捗80～95%】 E：想定以下【効果・進捗80%以下】 -：事業の全てが未実施			作成部署 健康福祉部 関係部署

施策の内容	取り組み状況・施策の効果等	施策評価
(1) 母子の健康支援の充実については、「士別市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、マタニティスクールや新生児訪問、乳幼児健診、育児相談など切れ目のない支援に努めます。	母子手帳交付、マタニティスクール、妊産婦健診・相談、新生児訪問、産後ケア事業、乳幼児健診・相談を行い、子どもの健やかな成長・発達を促し、母子の健康の保持・増進を図っている。 妊娠期から庁内・関係機関が連携し、切れ目なく支援が継続できている。	C
(2)		
(3)		
(4)		
(5)		
(6)		

施策の課題、方策	今後の展開	総合評価
関係機関が母子保健の課題を共有し、お互いの役割を確認し支援を行うことで、切れ目なく母子へ関わり、母子の心身の健康増進を図る。	現状維持	C

専門部会のご意見（民生福祉部会）	総合評価

基本目標	第1章 健やかで豊かな心育むまちづくり	基本施策	第2節 保健・健康づくり
評価G	7	成人保健の充実	
A：想定以上【効果・進捗115%以上】 B：やや想定以上【効果・進捗105～115%】 C：想定通り【効果・進捗95～105%】 D：やや想定以下【効果・進捗80～95%】 E：想定以下【効果・進捗80%以下】 -：事業の全てが未実施			作成部署 健康福祉部 関係部署

施策の内容	取り組み状況・施策の効果等	施策評価
(1) 市民が健康で安心して暮らせるよう、「土別市健康長寿推進計画」に基づき、生活習慣病予防の充実に努めるほか、各種がん検診の受診率の向上をめざします。	R6年3月に第2期健康長寿推進計画を策定し、特定健診・がん検診等の受診を起点とし、保健指導、家庭訪問、健康相談等保健活動を行い、生活習慣病発症予防・重症化予防の充実に努めた。 【実績】 R3年度2,211件 R4年度2,170件 R5年度2,043件 各種健（検）診の予約しやすい環境づくりのため、R5年度からインターネットやコールセンター予約を開始し、6年度から「けんしんガイド」を全戸配布することで、各種健（検）診の予約方法や健（検）診についての周知を強化し、受診率の向上を図っている。	C
(2) 健康づくり講演会や健康相談などにより、健康づくりの普及啓発に努めるとともに、市民ウォーキングなど健康づくり活動を推進します。	市主催の健康づくり講演会はR4年度をもって終了とした。各地区や各種団体への健康教育、各種健（検）診に基づく健康相談により健康づくりの普及啓発を行った。加えて、健康増進に関連するポスター掲示や、心身の健康につながる情報発信をホームページで行った。 【地区・各種団体への健康相談・教育】 ・健康相談 R3年度14回91人 R4年度12回76人 R5年度9回56人 ・健康教育 R3年度29回407人 R4年度22回279人 R5年度16回196人	C
(3)		
(4)		
(5)		
(6)		

施策の課題、方策	今後の展開	総合評価
がん検診の受診率はコロナ禍前には戻ってはいないため、検診に関する情報や、インターネット等予約方法について周知を強化し、受診率向上を図る。 メタボリックシンドローム該当者や予備群が増加していることから、脳血管疾患、虚血性心疾患、糖尿病性腎症の発症予防・重症化予防を中長期目標とし、継続して保健指導を実施する。	推進	C

専門部会のご意見（民生福祉部会）	総合評価

施策アセスメントシート

基本目標	第1章 健やかで豊かな心育むまちづくり	基本施策	第2節 保健・健康づくり
評価G	8	感染症予防の充実	
A：想定以上【効果・進捗115%以上】 B：やや想定以上【効果・進捗105～115%】 C：想定通り【効果・進捗95～105%】 D：やや想定以下【効果・進捗80～95%】 E：想定以下【効果・進捗80%以下】 -：事業の全てが未実施			作成部署 健康福祉部 関係部署

施策の内容	取り組み状況・施策の効果等	施策評価
(1) 感染症予防に関する情報の普及・啓発とあわせ、より受診しやすい予防接種の時期や場所を設定し、感染症予防を推進します。	予防接種法に基づき、定期及び任意予防接種の接種機会を確保し、個人の健康保持と集団感染や重篤な疾患の予防に寄与している。新たに定期接種となる予防接種は、接種医療医機関と協議し、接種体制を構築している。感染症等の流行状況や予防対策について関係機関及びホームページ・暮らしナビで周知し、感染症の発生予防とまん延防止に務めている。	B
(2)		
(3)		
(4)		
(5)		
(6)		

施策の課題、方策	今後の展開	総合評価
感染症予防に関する情報の普及・啓発を継続し、新規の予防接種は受診しやすい時期や場所を設定し、感染症予防を推進します。	現状維持	B

専門部会のご意見（民生福祉部会）	総合評価

施策アセスメントシート

基本目標	第1章 健やかで豊かな心育むまちづくり	基本施策	第2節 保健・健康づくり
評価G	9	食習慣改善の推進	
A：想定以上【効果・進捗115%以上】 B：やや想定以上【効果・進捗105～115%】 C：想定通り【効果・進捗95～105%】 D：やや想定以下【効果・進捗80～95%】 E：想定以下【効果・進捗80%以下】 -：事業の全てが未実施			作成部署 健康福祉部 関係部署

施策の内容	取り組み状況・施策の効果等	施策評価
(1) 「土別市食育推進計画」に基づき、各世代に向けた食育に関わる情報を発信するとともに、調理実習や栄養教室などの学習機会の充実を図ります。生活習慣病の予防を推進します。	令和6年3月策定の第4次土別市食育推進計画の周知や、計画に基づき、食育出前講座、高校生向け出前教室、栄養指導等を実施。他部署が実施する食育関連事業についても市民会議において、進捗管理・協議を行い学習機会の充実を図っている。 また、不足しがちな野菜の摂取を目的に「しっかり野菜サフォークレシピ」の作成周知を行い、生活習慣病予防を推進している。	C
(2) 食生活改善の地域活動を促進するため、食生活改善推進員の育成を図ります。	市主催の研修会を開催し、食生活改善推進員の育成を図っている。 令和6年度、食生活改善推進員養成講座の実施案内を行ったが、申し込みがなく中止となった。	C
(3)		
(4)		
(5)		
(6)		

施策の課題、方策	今後の展開	総合評価
食生活改善推進員の高齢化により、活動の縮小が見込まれることから食生活改善推進協議会と検討していく	現状維持	C

専門部会のご意見（民生福祉部会）	総合評価

基本目標	第1章 健やかで豊かな心育むまちづくり	基本施策	第3節 福祉・介護・社会保障
評価G	10	福祉のまちづくりの充実	
A：想定以上【効果・進捗115%以上】 B：やや想定以上【効果・進捗105～115%】 C：想定通り【効果・進捗95～105%】 D：やや想定以下【効果・進捗80～95%】 E：想定以下【効果・進捗80%以下】 -：事業の全てが未実施			作成部署 健康福祉部 関係部署

施策の内容	取り組み状況・施策の効果等	施策評価
(1) 福祉のまちづくりに向け、 「士別市地域福祉計画」に基づき、 地域福祉活動への理解と参加の促進、 権利擁護事業の推進などの取り組みを進め、 地域福祉の充実に努めます。	令和7年3月に「第5期士別市地域福祉計画」を策定し、これまでの取り組みに加え、「ケアラー・ヤングケアラーを支援するための取り組み」、「孤独・孤立対策の推進」、「困難な問題を抱える女性への推進」を取り組むべき事項として新たに追加し、各分野横断的に関係する者に対応できる体制の強化に努める。	C
(2) いきいき健康センターでは、 市民が主体的に取り組む「市民サロン」が展開されており、 今後、より多くのサロンが展開できるよう支援するとともに、 すべての市民が集える施設となるよう、 その運営に努めます。	現在、4つの団体が市民サロンとして活動をしており、 関心のある市民がそれぞれのサロンに参加をしている。 今後も新たな市民サロンが立ち上がり、活動を継続していけるよう支援をしていく。 また、幅広い世代の方が安全に利用できるよう、 施設の運営を進める。	C
(3)		
(4)		
(5)		
(6)		

施策の課題、方策	今後の展開	総合評価
課題なし	現状維持	C

専門部会のご意見（民生福祉部会）	総合評価

基本目標	第1章 健やかで豊かな心育むまちづくり	基本施策	第3節 福祉・介護・社会保障
評価G	11	障がい者生活支援の拡充	
A：想定以上【効果・進捗115%以上】 B：やや想定以上【効果・進捗105～115%】 C：想定通り【効果・進捗95～105%】 D：やや想定以下【効果・進捗80～95%】 E：想定以下【効果・進捗80%以下】 -：事業の全てが未実施			作成部署 健康福祉部 関係部署

施策の内容	取り組み状況・施策の効果等	施策評価
(1) 障がい者の生活支援の拡充については、「土別市障がい者福祉基本計画」、「土別市障がい者福祉実行計画」に基づき、障がい者が地域で安心して生活が送れるよう、相談・支援体制をはじめ、障がい福祉サービスの充実、障がい者の社会参加などを図ります。	令和6年3月に法に基づく障害者計画と障害福祉計画、障害児福祉計画を一体化した「第1期しべつし障がい福祉プラン」を策定し、「障がい者施設等従事者緊急確保事業」の創設や「土別市みんなでささえる手話言語条例」の制定等、障がい福祉施策の充実に取り組んでいる。	B
(2)		
(3)		
(4)		
(5)		
(6)		

施策の課題、方策	今後の展開	総合評価
課題なし	現状維持	B

専門部会のご意見（民生福祉部会）	総合評価

基本目標	第1章 健やかで豊かな心育むまちづくり	基本施策	第3節 福祉・介護・社会保障
評価G	12	高齢者の安心して暮らせる地域づくり（地域包括ケアシステムの推進）	
A：想定以上【効果・進捗115%以上】 B：やや想定以上【効果・進捗105～115%】 C：想定通り【効果・進捗95～105%】 D：やや想定以下【効果・進捗80～95%】 E：想定以下【効果・進捗80%以下】 -：事業の全てが未実施			作成部署 健康福祉部 関係部署 朝日支所

施策の内容	取り組み状況・施策の効果等	施策評価
(1) 高齢者が、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、「士別市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、高齢者の健康と介護予防の推進をはじめ、在宅介護サービスの充実、施設サービスの向上、認知症ケア体制の充実などを図ります。	令和6年3月に「第9期士別市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を策定し、介護従事者確保のため、既存事業の拡大と「介護従事者確保緊急支援事業」を新設した他、ICTを活用した医療と介護のネットワーク化を図り、省力化とサービス向上に努めているが、少子高齢化のなか、現状のニーズに何とか対応している。	C
(2)		
(3)		
(4)		
(5)		
(6)		

施策の課題、方策	今後の展開	総合評価
介護従事者確保の課題や安定的な介護保険事業を運営するためには、報酬等の介護保険制度の見直が必要であるため、国に要望するとともに、北海道などの関係機関と連携するなかで、市の事業を展開し、少子高齢化、生産年齢人口の減少などの対応を検討する必要がある。	現状維持	C

専門部会のご意見（民生福祉部会）	総合評価

基本目標	第1章 健やかで豊かな心育むまちづくり	基本施策	第3節 福祉・介護・社会保障
評価G	13	国民年金制度の啓発	
A：想定以上【効果・進捗115%以上】 B：やや想定以上【効果・進捗105～115%】 C：想定通り【効果・進捗95～105%】 D：やや想定以下【効果・進捗80～95%】 E：想定以下【効果・進捗80%以下】 -：事業の全てが未実施			作成部署 市民部 関係部署

施策の内容	取り組み状況・施策の効果等	施策評価
(1) 国民年金制度の相談などに対しては、広報紙やパンフレットを活用し、制度の理解と信頼を得るため啓発活動の充実に努めます。	○広報紙を活用し国民年金制度の周知を行った。 ○窓口での相談や申請については、パンフレットを活用し丁寧な説明を行った。	C
(2)		
(3)		
(4)		
(5)		
(6)		

施策の課題、方策	今後の展開	総合評価
国民年金業務の啓発の観点による課題はないものの、法定受託事務であり、次期総合計画に位置づけるかどうかの判断が必要。	完了・廃止	C

専門部会のご意見（民生福祉部会）	総合評価

基本目標	第1章 健やかで豊かな心育むまちづくり	基本施策	第3節 福祉・介護・社会保障
評価G	14	国民健康保険制度の推進	
A：想定以上【効果・進捗115%以上】 B：やや想定以上【効果・進捗105～115%】 C：想定通り【効果・進捗95～105%】 D：やや想定以下【効果・進捗80～95%】 E：想定以下【効果・進捗80%以下】 -：事業の全てが未実施			作成部署 市民部 関係部署

施策の内容	取り組み状況・施策の効果等	施策評価
(1) 国民健康保険制度の推進に向けては、「土別市保健事業実施計画」に基づき、早期受診や生活習慣病などの予防など健康増進に努め、医療費の適正化を図ります。	○特定健診及び特定保健指導を実施し、生活習慣病の発症及び重症化予防に取り組んだ。 ○健診結果や医療費情報から健康課題を把握し、効果的な保健事業の実施に取り組んだ。 ○特定健診受診率 令和5年度 実績 51.7% 目標 60.0% ○特定保健指導受診率 令和5年度 実績 77.5% 目標 65.0%	D
(2)		
(3)		
(4)		
(5)		
(6)		

施策の課題、方策	今後の展開	総合評価
平成30年度から国保の都道府県単位化が施行され、令和12年度には全道統一保険料率の導入と、その他事務の標準化により、国保制度としての市の裁量はほぼなくなる。引き続き、医療費適正化のため、特定健診・特定保健指導を実施していくが、次期計画では「第2節 保健・健康づくり 4.成人保健の充実」に組み込んだ位置づけとすることを検討すべきと考える。	改善	D

専門部会のご意見（民生福祉部会）	総合評価

基本目標	第1章 健やかで豊かな心育むまちづくり	基本施策	第3節 福祉・介護・社会保障
評価G	15	生活困窮世帯への支援	
A：想定以上【効果・進捗115%以上】 B：やや想定以上【効果・進捗105～115%】 C：想定通り【効果・進捗95～105%】 D：やや想定以下【効果・進捗80～95%】 E：想定以下【効果・進捗80%以下】 -：事業の全てが未実施			作成部署 健康福祉部 関係部署

施策の内容	取り組み状況・施策の効果等	施策評価
(1) 民生委員・児童委員をはじめ、関係機関との連携のもと相談支援体制の充実を図るとともに、生活困窮者自立支援制度及び生活保護制度の活用による適切な支援に努めます。	生活保護の担当職員（ケースワーカー）と生活困窮相談員が連携し、生活の困りごとに応じた相談や支援等を行っている。	C
(2)		
(3)		
(4)		
(5)		
(6)		

施策の課題、方策	今後の展開	総合評価
課題なし	現状維持	C

専門部会のご意見（民生福祉部会）	総合評価

基本目標	第1章 健やかで豊かな心育むまちづくり	基本施策	第4節 子ども・子育て支援
評価G	16	保育サービスの充実	
A：想定以上【効果・進捗115%以上】 B：やや想定以上【効果・進捗105～115%】 C：想定通り【効果・進捗95～105%】 D：やや想定以下【効果・進捗80～95%】 E：想定以下【効果・進捗80%以下】 -：事業の全てが未実施			作成部署 健康福祉部 関係部署

施策の内容	取り組み状況・施策の効果等	施策評価
(1) 保育サービスについては、「土別市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、就学前児童の健全育成と多様化する保育要望に対応するなど充実を図ります。地域における保育環境の向上を図るため、認可外保育所等の運営に対する支援を継続するとともに、保育士確保に向けた対策を進めます。	「こども・子育て支援事業計画」に基づき保育体制や保育環境の充実に努めた。また令和7年度からの第3期計画策定を行った。認可外保育園の「こぶたの家保育園」及び地域保育所の温根別保育園と多寄保育園が閉園したため、市内の保育定員が減少した。保育士等確保対策就労支援事業は1件にとどまっているため制度を拡大予定。	C
(2)		
(3)		
(4)		
(5)		
(6)		

施策の課題、方策	今後の展開	総合評価
人口減少・少子化のなか、今後を見据えた市内の幼児教育体制の見直しが必要となってくる。	推進	C

専門部会のご意見（民生福祉部会）	総合評価

基本目標	第1章 健やかで豊かな心育むまちづくり	基本施策	第4節 子ども・子育て支援
評価G	17	子育て支援体制の充実	

A：想定以上【効果・進捗115%以上】 B：やや想定以上【効果・進捗105～115%】 C：想定通り【効果・進捗95～105%】 D：やや想定以下【効果・進捗80～95%】 E：想定以下【効果・進捗80%以下】 -：事業の全てが未実施	作成部署
	健康福祉部
	関係部署

施策の内容	取り組み状況・施策の効果等	施策評価
(1) 地域における子育て家庭への支援として、「土別市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子育て支援拠点の充実をはじめ、障がいのある子どもへの支援拡充、放課後児童の健全育成、子育て支援団体などの活動促進、ひとり親家庭への支援充実を図ります。	「子育て支援センター」「学童保育」「児童発達支援」や「放課後デイサービス」などの施設環境整備に加え、子育てサポートむっきりの活動促進、ひとり親に対して交通費助成や入学資金の支給など支援の充実に努めた。また、令和6年度に「こども家庭センター」を設置した	B
(2) 子育て家庭への経済的負担の軽減については、医療費の助成の継続や対象範囲の拡大を進めるとともに、保育所や幼稚園等の保育料の軽減やハッピーマタニティ事業の継続などを含め、出生率向上に向けた多子世帯への支援充実に努めます。	児童手当などの国の政策のほか、中学生までの医療費無償化やハッピーマタニティ事業の継続に加え、学童保育や放課後等デイサービスなどの児童福祉施設の無償化、市指定の衛生ゴミ袋の配布などに取り組んだ。多子世帯応援金事業、子育てポイント事業は事業効果を検証し廃止した。	C
(3) 子どもの権利の推進については、「土別市子どもの権利に関する行動計画」に基づき、理念の普及・啓発を図ります。	こどもの権利救済委員が、学校や子どもが参加するイベントに出向き、直接子どもの権利について啓発をおこなうとともに、長期休業前には小中学生に対して「救済委員会だより」の発行し、広く啓発に努めた。	B
(4)		
(5)		
(6)		

施策の課題、方策	今後の展開	総合評価
課題なし	推進	B

専門部会のご意見（民生福祉部会）	総合評価

施策アセスメントシート

基本目標	第1章 健やかで豊かな心育むまちづくり	基本施策	第5節	教育
評価G	18	幼児の教育環境の充実		
A：想定以上【効果・進捗115%以上】 B：やや想定以上【効果・進捗105～115%】 C：想定通り【効果・進捗95～105%】 D：やや想定以下【効果・進捗80～95%】 E：想定以下【効果・進捗80%以下】 -：事業の全てが未実施				作成部署 健康福祉部 関係部署
施策の内容	取り組み状況・施策の効果等	施策評価		
(1) 認定こども園や幼稚園、認可外保育園に対して、管理運営費の助成や基盤整備に対する助言等を行い、教育環境の充実を図ります。	幼稚園に入園し、のぞみ園に通園している児童がいる場合は私立幼稚園等療育支援加算の助成を行った。毎年度開催している幼稚園長会議において、意見交換や要望等を確認している。 士別幼児教育振興会から「給食実現のための嘆願書」が出されたが、施設改修などの財政負担が大きく実施は困難。	C		
(2) すくすく子育て支援事業により、幼稚園教諭や保育士等の資質向上を図るため、研修機会の確保、奨励に努めます。	すくすく子育て研修会はコロナ禍を機に開催を見送っているが、幼稚園教諭等が自主的に参加する研修旅費及び幼稚園等が行う体験教室の外部講師費用の助成を行った。	C		
(3)				
(4)				
(5)				
(6)				
施策の課題、方策		今後の展開	総合評価	
課題なし		現状維持	C	
専門部会のご意見（民生福祉部会）			総合評価	

施策アセスメントシート

基本目標	第1章 健やかで豊かな心育むまちづくり	基本施策	第7節	防犯・交通安全・消費生活
評価G	32	防犯活動の推進		
A：想定以上【効果・進捗115%以上】 B：やや想定以上【効果・進捗105～115%】 C：想定通り【効果・進捗95～105%】 D：やや想定以下【効果・進捗80～95%】 E：想定以下【効果・進捗80%以下】 -：事業の全てが未実施				作成部署 市民部 関係部署

施策の内容	取り組み状況・施策の効果等	施策評価
(1) 警察や防犯協会等と連携し、「地域の目と声をください運動」を基本に、地域防犯活動の実践のもと、防犯教室の開催や啓発活動による地域住民の防犯意識の高揚と防犯体制の強化に努めます。また、「士別市暴力団排除条例」に基づき、安心な生活の確保と地域経済の発展、青少年の健全な育成を図ります。	警察や防犯協会等と連携し、「地域の目と声をください運動」の活性化に取り組むとともに、各種運動期間にあわせた啓発活動を実施した。	B
(2)		
(3)		
(4)		
(5)		
(6)		

施策の課題、方策	今後の展開	総合評価
引き続き、関係機関と連携した取り組みを推進する。	推進	B

専門部会のご意見（民生福祉部会）	総合評価

基本目標	第1章 健やかで豊かな心育むまちづくり	基本施策	第7節	防犯・交通安全・消費生活
評価G	33	交通安全対策の推進		
A：想定以上【効果・進捗115%以上】 B：やや想定以上【効果・進捗105～115%】 C：想定通り【効果・進捗95～105%】 D：やや想定以下【効果・進捗80～95%】 E：想定以下【効果・進捗80%以下】 -：事業の全てが未実施				作成部署 市民部 関係部署 建設環境部

施策の内容	取り組み状況・施策の効果等	施策評価
(1) 警察や交通安全運動推進委員会等と連携し、交通安全教室の開催や啓発活動を通して交通安全意識の高揚を図るとともに、交通安全情報の発信に努めます。	9期90日の期別・特別運動を展開し、警察や関係団体との連携のもと啓発活動を実施し、交通安全意識の高揚を図ったほか、交通安全情報を発信した。	B
(2) 交通事故発生危険性の高い箇所や道路施設の点検のもと、交通安全施設整備を進めます。	くらし安全課 死亡交通事故の発生現場にて、土別警察署が実施した現場診断において、関係機関とともに市の道路管理部署と交通安全担当部署の職員が参加し、危険性などの確認をした。	B
(3)		
(4)		
(5)		
(6)		

施策の課題、方策	今後の展開	総合評価
引き続き、関係機関と連携した取り組みを推進する。	推進	B

専門部会のご意見（民生福祉部会）	総合評価

施策アセスメントシート

基本目標	第1章 健やかで豊かな心育むまちづくり	基本施策	第7節	防犯・交通安全・消費生活
評価G	34	消費者意識の高揚と消費生活相談体制の充実		
A：想定以上【効果・進捗115%以上】 B：やや想定以上【効果・進捗105～115%】 C：想定通り【効果・進捗95～105%】 D：やや想定以下【効果・進捗80～95%】 E：想定以下【効果・進捗80%以下】 -：事業の全てが未実施				作成部署 市民部 関係部署

施策の内容	取り組み状況・施策の効果等	施策評価
(1) 消費者協会と連携し、講演会・講座の開催や啓発活動を通して、消費者意識の高揚を図ります。	消費者協会と連携し、出前講座や啓発活動の実施、消費生活見守りサポーター養成講座の開設のほか、学校での消費者教育授業の実施などにより、消費者意識の高揚を図った。	A
(2) 消費者の苦情処理や相談体制の充実に努めるとともに、幅広い消費生活関連情報の発信により、消費者被害の未然防止を図ります。	1市3町の広域での消費者相談に対応するとともに、対応事例等を消費者被害防止ネットワークや新聞への掲載を通じて発信した。 相談件数 R3 300件、R4 331件、R5 217件(R6 223件)	B
(3)		
(4)		
(5)		
(6)		

施策の課題、方策	今後の展開	総合評価
引き続き、関係機関と連携した取り組みを推進する。	推進	B

専門部会のご意見（民生福祉部会）	総合評価

基本目標	第3章 市民の力で未来へ歩むまちづくり	基本施策	第2節	人権・男女共同参画
評価G	75	人権尊重に関わる意識高揚・問題への対応		
A：想定以上【効果・進捗115%以上】 B：やや想定以上【効果・進捗105～115%】 C：想定通り【効果・進捗95～105%】 D：やや想定以下【効果・進捗80～95%】 E：想定以下【効果・進捗80%以下】 -：事業の全てが未実施				作成部署 市民部 関係部署 健康福祉部
施策の内容	取り組み状況・施策の効果等	施策評価		
(1) 人権尊重の啓発 ・人権問題への理解や認識を深めるための啓発活動や情報提供に努めます。	<市民部> ・人権擁護委員による学校や老人クラブ等での人権教室やイベント時での啓発活動を実施した。	C		
(2) DV等の被害者に対する相談・支援体制の充実 ・DVやストーカー、子どもや高齢者への虐待、家庭内暴力やいじめなど、相談支援体制の充実を図ります。	<健康福祉部> ・DV等暴力被害者支援連絡会議を設置し、被害者への総合的な支援をはじめ、ホームページやFacebook等のほか、医療機関等の窓口ポケットティッシュを設置し周知に努めた。 ・コア会議や要保護児童対策協議会を設置し、虐待予防の普及啓発や発生時の対応など、警察や児童相談所等の関係機関と連携し防止に努めた。また、ホームページや「介護保険ガイドブック」、「子育てガイドブック」等で相談窓口等を周知した。	B		
(3) わかりやすい相談窓口の設置 ・市民にわかりやすい相談窓口の設置や周知を図ります。	<市民部> ・広報紙やHP等で、人権擁護委員の紹介や特設人権心配ごと相談所開設について周知した。  <健康福祉部> ・市庁舎への福祉まるごと相談窓口の設置をはじめ、ホームページや広報紙のほか、「くらしに役立つ相談窓口いろいろ」、「介護保険ガイドブック」、「障がい者福祉の手引き」、「子育てガイドブック」等で福祉関係の相談窓口等を周知した。	C		
(4)				
(5)				
(6)				
施策の課題、方策		今後の展開	総合評価	
課題なし		現状維持	C	
専門部会のご意見（民生福祉部会）			総合評価	

基本目標	第3章 市民の力で未来へ歩むまちづくり	基本施策	第3節	コミュニティ
評価G	77	自治会組織の育成・強化		
A：想定以上【効果・進捗115%以上】 B：やや想定以上【効果・進捗105～115%】 C：想定通り【効果・進捗95～105%】 D：やや想定以下【効果・進捗80～95%】 E：想定以下【効果・進捗80%以下】 -：事業の全てが未実施				作成部署 市民部 関係部署

施策の内容	取り組み状況・施策の効果等	施策評価
(1) 自治会活動に対する支援や自治会館の長寿命化・バリアフリー化に対する支援を行うとともに、未加入者の加入促進や地域の実情に合った単位自治会の再構成を進め、自治会の効率的運営と組織強化を図ります。	自治会活動および自治会館改修に対する補助により支援したほか、自治会連合会や各地区自治会連絡協議会と連携し、自治会再編支援により、自治会組織の育成・強化に努めた。	C
(2)		
(3)		
(4)		
(5)		
(6)		

施策の課題、方策	今後の展開	総合評価
各自治会において加入率の減少や役員の高齢化	現状維持	C

専門部会のご意見（民生福祉部会）	総合評価

施策アセスメントシート

基本目標	第3章 市民の力で未来へ歩むまちづくり	基本施策	第3節	コミュニティ
評価G	78	コミュニティ活動の活性化		
A：想定以上【効果・進捗115%以上】 B：やや想定以上【効果・進捗105～115%】 C：想定通り【効果・進捗95～105%】 D：やや想定以下【効果・進捗80～95%】 E：想定以下【効果・進捗80%以下】 -：事業の全てが未実施				作成部署 市民部 関係部署

施策の内容	取り組み状況・施策の効果等	施策評価
(1) 気軽に参加できる事業や学習機会を通じて、市民の地域における連帯感を強めるとともに、コミュニティ意識の高揚を図ります。	自治会連合会や各地区自治会連絡協議会の事務局として、自治連の人材育成事業や自治会研修会の開催支援により、コミュニティ活動の活性化に努めた。	C
(2) 地域活動の中心的役割を担うリーダーの養成に努めるとともに、地域行事や花いっぱい運動など、地域住民が参加しやすい活動の推進を図ります。	自治会連合会と連携した花いっぱい運動の実施など、参加しやすい活動を推進した。	C
(3)		
(4)		
(5)		
(6)		

施策の課題、方策	今後の展開	総合評価
課題なし	現状維持	C

専門部会のご意見（民生福祉部会）	総合評価

基本目標	第3章 市民の力で未来へ歩むまちづくり	基本施策	第4節	地域間交流・移住
評価G	82	地域内交流活動の促進		
A：想定以上【効果・進捗115%以上】 B：やや想定以上【効果・進捗105～115%】 C：想定通り【効果・進捗95～105%】 D：やや想定以下【効果・進捗80～95%】 E：想定以下【効果・進捗80%以下】 -：事業の全てが未実施				作成部署 市民部 関係部署 総務部

施策の内容	取り組み状況・施策の効果等	施策評価
(1) 市民の相互理解や連携強化につながる交流活動の促進を図るとともに、交流の場の拡充に努めます。	各地域において出張所・支所を拠点として地域内交流（行事の推進等）に努めた。	C
(2)		
(3)		
(4)		
(5)		
(6)		

施策の課題、方策	今後の展開	総合評価
課題なし	現状維持	C

専門部会のご意見（民生福祉部会）	総合評価

施策アセスメントシート

基本目標	第4章 行政・財政	基本施策	第1節	行政・財政
評価G	100	広報・広聴活動の充実		
A：想定以上【効果・進捗115%以上】 B：やや想定以上【効果・進捗105～115%】 C：想定通り【効果・進捗95～105%】 D：やや想定以下【効果・進捗80～95%】 E：想定以下【効果・進捗80%以下】 -：事業の全てが未実施				作成部署 市民部 関係部署

施策の内容	取り組み状況・施策の効果等	施策評価
(1) 行政情報等の提供と広聴活動 ・従来の広報紙による情報提供をはじめ、ホームページやフェイスブックページなどを通じた適時性のある行政情報を発信するとともに、新たな情報提供手段やツール導入を検討し、情報格差の解消や広域的な情報提供を図ります。また、市民本位の市政運営を進めるため、市長への手紙や市民の声BOXなどの充実を図り、幅広い年齢層からの広聴活動を行います。	ホームページについては、R5年2月にリニューアルし、スマートフォンなどにも対応できる仕様にするなどより見やすく利用しやすくした。 そのほか、毎月の広報紙発行、生活情報アプリ しべつ暮らしナビやフェイスブックなどのSNSを活用したタイムリーな情報発信に努めた。 また、まちづくりふれあいトークについて、メニューの見直しを図りながら、学習機会の拡大と行政情報の共有化を推進したほか、市長への手紙・メールによる広聴活動を実施した。	B
(2)		
(3)		
(4)		
(5)		
(6)		

施策の課題、方策	今後の展開	総合評価
新たな情報提供手段やツール導入の検討を継続する。	推進	B

専門部会のご意見（民生福祉部会）	総合評価

基本目標 第2章 魅力と活気あふれるまちづくり		基本施策	第1節	農業・林業
評価G	35	農業の振興		
A：想定以上【効果・進捗115%以上】 B：やや想定以上【効果・進捗105～115%】 C：想定通り【効果・進捗95～105%】 D：やや想定以下【効果・進捗80～95%】 E：想定以下【効果・進捗80%以下】 -：事業の全てが未実施				作成部署 経済部 関係部署
施策の内容	取り組み状況・施策の効果等	施策評価		
(1) 農業の振興については、「土別市農業・農村活性化計画」に基づき、安全・安心で収益性の高い魅力あふれる農業の確立をはじめ、豊かな生産基盤の確立、担い手の確保と安定的な経営体の育成、自然環境と調和した農業・農村の機能増進、活力ある農村の構築に努めます。 農業経営の体質強化を図るため、経営の組織化やICTの導入をするとともに、6次産業化や複合経営による収益の多様性など、「土別市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、農業未来都市の推進を図ります。	人づくり・農村づくり・土づくり・収量アップを4本の柱に据えて、各種施策を実施した。 人づくりでは、農業の担い手育成等を図るため、農業・農村担い手支援規則に基づく支援を実施したほか、新規参入者確保のため、就農相談会への参加や道内大学等へのPR活動を実施、地区受入体制構築のため農業者やJA、普及センター、農業委員会等の関係機関と連携して、就農研修者の受入体制の整備を進めた。 農村づくりでは、国の制度を活用した各地区の多面的機能の維持に関連する共同取り組みを推進した。 土づくり・収量アップでは、寒冷地の基幹作物で輪作体系に欠かすことのできない甜菜の生産振興や種子馬鈴薯の生産支援、道営中士別地区土地改良事業や公社営畜産担い手育成総合整備事業による基盤整備を基本に、農作業の効率化や管理作業の省力化などを進めるとともに関係団体と連携のもと円滑な事業の推進に努めてきた。 また、有害鳥獣による食害防止、中山間地域等直接支払交付金を活用した、安全で良質な農産物の安定的な生産や収量・品質の向上を目指し、暗渠排水管敷設事業や堆肥の施用など総合的に推進した。 ・新規就農者の推移 R4(2022)：7人、R5(2023)：10人、R6(2024)：10人 ・就農研修者(地域おこし協力隊を含む)の推移 R4(2022)：7人、R5(2023)：2人、R6(2024)：2人 ・甜菜作付け面積の推移 R4(2022)：134戸625.5ha、R5(2023)：120戸538.3ha、 R6(2024)：107戸545.6ha ・種子馬鈴薯採取圃実績 R4(2022)：3戸10ha、R5(2023)：3戸8.3ha、 R6(2024)：3戸8.4ha ・GPSガイダンス活用面積 R4(2022)：6,469ha、R5(2023)：7,156ha、 R6(2024)：7,196ha ・道営中士別地区の進捗状況(施工面積の実績) R4(2022)：101.2ha、R5(2023)：66.5ha、 R6(2024)：34.1ha ・公社営事業の活用面積(草地整備・造成) R4(2022)：44.05ha、R5(2023)：34.56ha、 R6(2024)：36.19ha ・有害鳥獣による食害防止 R4(2022) 捕獲頭数：エゾシカ1,234頭、ヒグマ30頭 R5(2023) 捕獲頭数：エゾシカ1,266頭、ヒグマ44頭 R6(2024) 2月末捕獲頭数：エゾシカ991頭、ヒグマ34頭 ・中山間直接支払交付金による暗渠排水整備 R4(2022)：35,236m、R5(2023)：33,251m、 R6(2024)：39,495m	C		
(2)				
(3)				
(4)				
(5)				
(6)				
施策の課題、方策		今後の展開	総合評価	
高齢化等による農家人口の減少により、経営面積が拡大する一方で、農村環境やコミュニティの維持、農業生産に必要な担い手や労働力の不足が懸念される。引き続き、農業者やJA、普及センター、農業委員会等の関係機関と連携して、農業の担い手育成等の取り組みを実施する。 生産基盤の整備については、農作業の効率化や近年の異常気象等に対応するため、引き続き国や道、土地改良区等と連携した土地改良事業を進めるとともに、中山間地域等直接支払交付金を活用し、農村集落が持つ多面的機能の保全を図る。 また、甜菜・馬鈴薯は寒冷地域での輪作体系上、欠くことのできない重要な作物であり、引き続き、生産振興を図る。 有害鳥獣による食害防止については、引き続き、各関係機関と連携し防止対策を実施する。		推進	C	
専門部会のご意見(経済建設部会)		総合評価		

基本目標	第2章 魅力と活気あふれるまちづくり	基本施策	第1節 農業・林業
評価G	36	林業の振興	
A：想定以上【効果・進捗115%以上】 B：やや想定以上【効果・進捗105～115%】 C：想定通り【効果・進捗95～105%】 D：やや想定以下【効果・進捗80～95%】 E：想定以下【効果・進捗80%以下】 -：事業の全てが未実施			作成部署 経済部 関係部署
施策の内容	取り組み状況・施策の効果等	施策評価	
(1) 林業の振興については、「土別市森林整備計画」に基づき、私有林の整備と雇用の促進をはじめ、高性能林業機械、木材加工機械設備導入の促進と地域材の活用、市有林の整備の促進を図ります。	①森林整備促進事業 (森林環境譲与税を活用した私有林の整備等の事業) R4 間伐 104.17ha 林業機械導入助成 4件 下刈 114.27ha R5 間伐 70.11ha 林業機械導入助成 4件 下刈 114.59ha R6 間伐 66.93ha 林業機械導入助成 3件 下刈 109.48ha ②豊かな森づくり推進事業 (私有林の植林経費の負担を軽減する事業) R4 植林 41.60ha R5 植林 32.45ha R6 植林 33.04ha ③森林整備担い手対策推進補助事業 (森林作業員への奨励金支給に係る事業) R4 森林作業員 23人 延年間就労日数 5,750日 R5 森林作業員 26人 延年間就労日数 6,500日 R6 森林作業員 28人 延年間就労日数 6,700日 ④森林環境保全整備事業(市有林の整備に係る事業) R4 植林 17.96ha 下刈 33.36ha R5 植林 15.82ha 下刈 23.13ha R6 植林 10.85ha 下刈 23.13ha	C	
(2)			
(3)			
(4)			
(5)			
(6)			
施策の課題、方策 国から譲与される森林環境譲与税を活用し、私有林の整備やその促進につながる取り組みを実施する。また、市有林については、国や道の補助事業等を活用し、森林整備を実施する。		今後の展開 推進	総合評価 C
専門部会のご意見 (経済建設部会)		総合評価	

基本目標	第2章 魅力と活気あふれるまちづくり	基本施策	第2節	商業・工業
評価G	37	賑わいのある魅力的な商業空間の形成		
A：想定以上【効果・進捗115%以上】 B：やや想定以上【効果・進捗105～115%】 C：想定通り【効果・進捗95～105%】 D：やや想定以下【効果・進捗80～95%】 E：想定以下【効果・進捗80%以下】 -：事業の全てが未実施				作成部署 経済部 関係部署

施策の内容	取り組み状況・施策の効果等	施策評価
(1) アドバイザー事業や空き店舗活用事業などの支援により、豊富な商品知識や機動性の高いサービスを有する小売店をめざすなど、特色と魅力ある店づくりを促進します。	中小企業振興条例による助成を実施。 実績[空き店舗活用事業] 令和3年度 取得1件(飲食)、賃借2件(飲食・小売) 令和4年度 賃借1件(小売) 令和5年度 賃借1件(飲食) ※アドバイザー事業(コンサルタントに環境改善や商業活動の活性化を図るためのアドバイスを受けた場合、コンサル料の30/100以内で助成[限度額50万円])は、令和元年度をもって廃止。	C
(2) 中心市街地の賑わい創出を目的とした街なか交流プラザの整備を行い、消費者の利便性向上や利用する人たちの交流を図るとともに、集客力の高い商店街づくりを推進します。	令和3年5月1日に「まちなか交流プラザ」がオープンした。「まちなか交流プラザ」は、『道の駅 羊のまち 侍・しべつ』として、北海道で129番目の登録認定を受け、定期的なイベント開催に商店街連携などをし、中心市街地の活性化に関わる取り組みを実施した。	A
(3) 公共施設や商店などの各種機能を中心市街地に集積する「利便性の高いまちづくり」について、関係機関などの連携をもとに、本市に見合った手法を調査研究します。	令和4年度に地域経済循環分析を実施し、本市の産業構造を把握するとともに、令和5年度には5つのテーマにもとづいて経済波及効果シミュレーションを実施。今後の施策展開の参考資料として活用する。	C
(4)		
(5)		
(6)		

施策の課題、方策	今後の展開	総合評価
(1) 中小企業振興条例における各種施策の効果検証を行い、より効果的でニーズにあった支援策を検討していく。また、限られた財源を有効に活用する視点を持ちながら、幅広い支援からターゲットを絞った支援策への見直しを進めていく。  (2) まちづくり士別(株)への負担金については、今後も協議を継続する。  (3) 令和4年度、地域経済循環分析を実施し産業別の関連性を可視化する基礎資料を作成。 令和5年度、「地域経済循環市民会議」を開催し、市内経済の好循環に向けた市内消費に対する市民意識醸成・行動変容に関する意見書が提出された。市では、令和5年度の分析結果を基礎とし、具体的な市内経済の活性化・好循環に向けた5つの戦略テーマ(農業、合宿、道の駅、新築助成、地域通貨)を設けた。 ※「地域通貨」については、多額な導入コストやシステム維持コスト、また、運営体制の整備、加盟店加入促進策、通貨流通に関する各種助成など様々な行政負担が想定されること、また、原油価格・物価高騰等、市民生活を圧迫している情勢を鑑み、現状、市民の市内消費に対する意識を大きく変えることや地域内乗数効果を十分に発揮することは難しいと判断し導入を凍結した。 今後、本市の特産品や農畜産物など地場産品の地産地消の推進、道の駅を拠点とした市内外へのまちのPR、ふるさと納税返礼品による全国を販路とした消費拡大、また、商店街の活性化を目的としたサフォークポイントの活用推進など、市内経済全体の活性化を目指した効果の高い施策の検討が必要。	改善	C

専門部会のご意見 (経済建設部会)	総合評価

基本目標	第2章 魅力と活気あふれるまちづくり	基本施策	第2節 商業・工業
評価G	38	経営体質・基盤の強化による経営の安定化	
A：想定以上【効果・進捗115%以上】 B：やや想定以上【効果・進捗105～115%】 C：想定通り【効果・進捗95～105%】 D：やや想定以下【効果・進捗80～95%】 E：想定以下【効果・進捗80%以下】 -：事業の全てが未実施			作成部署 経済部 関係部署

施策の内容	取り組み状況・施策の効果等	施策評価
(1) 中小企業の経営安定化を図るため、経営を改善する調査・相談・指導業務を行うほか、住宅新築・改修における助成事業の継続、各種制度の活用による商工業団体への支援を行います。	令和5年度より、住宅新築に関する助成を再開し、住宅改修助成と併せて、市内建設事業者の施行受注を促進した。また、商工会議所に対し相談業務に対する一部助成をした。	C
(2) 中小企業の金融円滑化を図るため、本市独自の融資制度の充実に努めるとともに、制度資金の融資とその利子等の補給、国・北海道などの融資制度の活用を促進します。	中小企業振興条例における士別市特別融資制度について、コロナ禍においては国等の制度融資の活用により、一時的に新規貸出が減少したが、直近では貸出数が増加しており、市内事業者の金融円滑化が図られた。 令和3年度：新規38件223,840千円、年度末残高613,822千円 令和4年度：新規47件247,800千円、年度末残高597,321千円 令和5年度：新規61件321,970千円、年度末残高634,485千円	C
(3) 技術革新の進展や顧客ニーズの多様化に対応するため、従業員等の派遣研修事業や職業訓練指導員・技能士の資格取得と認定職業訓練へ支援するとともに、研修会などで地域産業振興のための人材を確保・育成します。	中小企業振興条例助成の助成メニューとして人材育成研修事業を実施し、事業者が費用を負担して行う人材育成（技能講習・資格取得等）に対して支援を行った。	C
(4)		
(5)		
(6)		

施策の課題、方策	今後の展開	総合評価
(1)事業承継支援事業費 令和元年度から6年間で相談件数8件。相談内容が金銭問題や継承する側（買い手）との交渉など行政として積極的に関与、アドバイスすることが困難であり、金融機関などの専門機関で対応しているが、個人情報のため共有が難しい。市が対応している過去の相談実績は、中小企業振興条例に基づく支援が主となる。新たな行政支援として独自にマッチングさせる仕組みなどが想定されるがニーズも少なく、経費をかけた取り組みの実施は難しい。現状では、日本政策金融公庫による「事業承継マッチング支援」などを紹介することなどで対応しており、事業者からの意見や相談等が受けられる体制づくりが課題。 ・地域循環型住まいづくり促進事業費 人口、世帯の減少や地元事業者による新築ニーズの実態を考慮し、令和7年度から予算を削減(R6/18,321→R7/9,894千円)し、予算の上限を設定した。 ・地域循環型住宅リフォーム促進事業費 人口、世帯の減少を考慮した予算規模に見直し(R6/18,333千円→R7/11,166千円[6件])持続可能な支援策とする。また、加算項目など一部過剰な助成の見直しを図るとともに、業務の省力化を図る。 (2)(3)(4)中小企業振興条例における各種施策の効果検証を行い、より効果的でニーズにあった支援策を検討していく。また、限られた財源を有効に活用する視点を持ちながら、幅広い支援からターゲットを絞った支援策への見直しを進めていく。	現状維持	C

専門部会のご意見（経済建設部会）	総合評価

基本目標	第2章 魅力と活気あふれるまちづくり	基本施策	第2節	商業・工業
評価G	39	新分野参入への促進		
A：想定以上【効果・進捗115%以上】 B：やや想定以上【効果・進捗105～115%】 C：想定通り【効果・進捗95～105%】 D：やや想定以下【効果・進捗80～95%】 E：想定以下【効果・進捗80%以下】 -：事業の全てが未実施				作成部署 経済部 関係部署

施策の内容	取り組み状況・施策の効果等	施策評価
(1) 中小企業の新分野参入のため、優良事例などの情報提供や新事業展開への知識習得セミナー・相談会の開催を進めるとともに、国際経済交流における新規販路開拓、経済交流の初期投資費用への支援を行い、その円滑化を図ります。	中小企業振興条例における新規開業等支援事業にて、新規開業および新分野への事業展開について、令和3年度から令和4年度で9件の支援を行った。また、臨時交付金を活用し、コロナ禍における業種転換等に対しても助成を行い、事業者の事業展開に対し、一定程度の効果があった。	C
(2)		
(3)		
(4)		
(5)		
(6)		

施策の課題、方策	今後の展開	総合評価
(1) 中小企業振興条例における各種施策の効果検証を行い、より効果的でニーズにあった支援策を検討していく。また、限られた財源を有効に活用する視点を持ちながら、幅広い支援からターゲットを絞った支援策への見直しを進めていく。	改善	C

専門部会のご意見（経済建設部会）	総合評価

施策アセスメントシート

基本目標	第2章 魅力と活気あふれるまちづくり	基本施策	第2節	商業・工業
評価G	40	ラブ土別・バイ土別運動の推進		
A：想定以上【効果・進捗115%以上】 B：やや想定以上【効果・進捗105～115%】 C：想定通り【効果・進捗95～105%】 D：やや想定以下【効果・進捗80～95%】 E：想定以下【効果・進捗80%以下】 -：事業の全てが未実施				作成部署 経済部 関係部署
施策の内容	取り組み状況・施策の効果等	施策評価		
(1)「ラブ土別・バイ土別運動推進協議会」を中心として、「農・林・商・工・消」が連携する全市的なまちづくり運動として推進するとともに、産業フェアなどの各種イベントでの地場製品の消費拡大やPR、地産地消を進めます。また、若い人たちがより参画できる事業の推進に取り組み、地元経済の活性化、地元産業の振興を図ります。	令和3年度：市内製品のカタログ販売。 令和4、5年度：産業フェアを実施。コロナ禍等における規制は受けない従来以前の形で実施となり、一定程度の賑わいをみせ、経済活性化の一助となった。しかし、地域人口の減少や参加事業者数が減少など、一過性のイベントによる地場製品の消費拡大や地産地消には限界が見え始め、本来の目的を継続的に果たせる形への転換が必要。	D		
(2)				
(3)				
(4)				
(5)				
(6)				
施策の課題、方策		今後の展開	総合評価	
(1)当事業は、イベント開催が目的となっており、地産地消の推進も一過性であり、本質的な市民の市内消費に対する意識醸成につながっていない。日常的な消費拡大、地産地消を推進する啓発的な取り組みが必要であるため、市民、事業者、民間団体や関係機関が自主的に市内消費への意識を高め行動していく必要がある。産業フェアは、令和6年度をもって休止とし、その他の事業(食とまちフォーラム等)についても精査を行いながら、まちなか交流プラザを拠点としたラブバイ運動、地産地消の推進、市民の「行動変容」や「意識醸成」など、持続可能取り組みを構築していく必要がある。		改善	D	
専門部会のご意見（経済建設部会）			総合評価	

基本目標	第2章 魅力と活気あふれるまちづくり	基本施策	第2節	商業・工業
評価G	41	地場産業の育成		
A：想定以上【効果・進捗115%以上】 B：やや想定以上【効果・進捗105～115%】 C：想定通り【効果・進捗95～105%】 D：やや想定以下【効果・進捗80～95%】 E：想定以下【効果・進捗80%以下】 -：事業の全てが未実施				作成部署 経済部 関係部署
施策の内容	取り組み状況・施策の効果等	施策評価		
(1) 企業の技術力・人財・マーケティング力などの強化に向けて、「土別市中小企業振興条例」に基づく制度利用を促進し、経営基盤の強化を図ります。	土別市中小企業振興条例の助成メニューにて、新規開業等の支援や創業に対する支援を実施。	C		
(2) サフォーク関連商品など、地域の特色ある資源を活用した特産品の開発や工業製品の研究開発費などに対する支援を行い、地場産品の開発を促進します。	道の駅オリジナル商品の開発を支援した。(ラムジンギスカン、土別産豚ジンギスカン、ラムコロッケ)	C		
(3) 土別観光協会や農林畜産物などを活用した特産品を販売する事業者、団体などと協力・連携し、利用者ニーズに合った手法等による情報提供に努めます。また、国内外で開催される物産展等での販売、地域PRなどにより、地場産品の販路拡大を図ります。	・物産展やイベントの参加・WEB広告による道内外への市内特産品情報発信や、令和3年5月1日にオープンした道の駅「羊のまち侍しべつ」アンテナショップを中心とした市内特産品販売を実施。またふるさと納税制度による返礼品を通じて地域の魅力を全国に発信した。	C		
(4)				
(5)				
(6)				
施策の課題、方策		今後の展開	総合評価	
(1)中小企業振興条例における各種施策の効果検証を行い、より効果的でニーズにあった支援策を検討していく。また、限られた財源を有効に活用する視点を持ちながら、幅広い支援からターゲットを絞った支援策への見直しを進めていく。 (2)(3)・総合計画では、本市でしか味わえないオリジナルメニューの普及拡大や食のブランド化を進めるとあるが、新たな商品開発のほかにも、土別市の既存ニュー(焼き鳥、豚肉、牛肉、農産物など)をSNS等でPRすることも重要である。また、特産品である「土別サフォークラム」のほか、魅力的な特産品(「お米」、「オリゴ糖」、「農産物」など)も継続してPRするとともに、事業者の収益増につながるような展開が必要。 ・あさひじゃんじゃんジュビリーについては、旧朝日町時代から地域の魅力発信するイベントとして開催しているが、人口減少や同一日に他市町村での同様な産業的なイベントの開催など、交流人口が減少傾向にある。また、実行委員会形式(市・商工会・JA北びびき)で各団体負担しながら開催しているが、現在事業費の半分を市が負担しており、各団体の負担の平準化に向け検討・協議する。		改善	C	
専門部会のご意見 (経済建設部会)			総合評価	

基本目標	第2章 魅力と活気あふれるまちづくり	基本施策	第2節	商業・工業
評価G	42	起業化の促進		
A：想定以上【効果・進捗115%以上】 B：やや想定以上【効果・進捗105～115%】 C：想定通り【効果・進捗95～105%】 D：やや想定以下【効果・進捗80～95%】 E：想定以下【効果・進捗80%以下】 -：事業の全てが未実施				作成部署 経済部 関係部署 総務部
施策の内容	取り組み状況・施策の効果等	施策評価		
(1) 地場産業の振興を目的に、新たに創業を行う企業に対し、必要情報を提供し支援するとともに、「士別市中小企業振興条例」に基づく助成や国・北海道などの助成制度を広く周知し、起業化の促進に努めます。	<経済部> ・起業フォローアップ講座の開催（R4～R7）受講者6名中2名が起業、1名がNPO法人設立。 ・令和2年4月新規創業者支援のために、中小企業振興条例において、新規創業者支援資金を創設。事業開始にあたり、金銭的な不安を抱える創業者に対し3年間で120万円を支給し、安定的な経営を支援。令和3年年度4件、令和4年度2件、令和5年度年2件。計8件の活用があり市内の創業に対し一定程度の効果があった。  <総務部> ・起業フォローアップ講座の開催（R4～R7）受講者6名中2名が起業、1名がNPO法人設立	C		
(2)				
(3)				
(4)				
(5)				
(6)				
施策の課題、方策		今後の展開	総合評価	
<経済部> ・起業後、事業が軌道に乗るまでの伴走支援体制の構築。 ・中小企業振興条例における各種施策の効果検証を行い、より効果的でニーズにあった支援策を検討していく。また、限られた財源を有効に活用する視点を持ちながら、幅広い支援からターゲットを絞った支援策への見直しを進めていく。  <総務部> ・起業後、事業が軌道に乗るまでの伴走支援体制の構築。		改善	C	
専門部会のご意見（経済建設部会）			総合評価	

基本目標	第2章 魅力と活気あふれるまちづくり	基本施策	第3節 観光
評価G	43	地域資源を活用した観光の推進	
A：想定以上【効果・進捗115%以上】 B：やや想定以上【効果・進捗105～115%】 C：想定通り【効果・進捗95～105%】 D：やや想定以下【効果・進捗80～95%】 E：想定以下【効果・進捗80%以下】 -：事業の全てが未実施			作成部署 経済部 関係部署

施策の内容	取り組み状況・施策の効果等	施策評価
(1) 独創的な着地型観光の構築 ・豊かな自然やサフォーク種めん羊などの資源を活用し、毛刈り・シーブドッグショー・羊毛工芸・農作物収穫体験・登山・フットパス・サイクリングなどのアウトドア体験やスノーモビル、スノーシューなどの冬の体験もメニュー化し、工夫を凝らした多様なメニューのもとで、四季を通じた着地型観光を推進します。	観光拠点である「羊と雲の丘」では、「羊のえさやり体験」や、「羊毛工芸体験」、GW期間中には「毛刈りショー」や「シーブドッグショー」を実施した。また、土別観光協会が主催する「天塩川源流まつり」、「しべつ雪まつり」のほか、道の駅「羊のまち待しべつ」では、季節ごとのイベントを開催した。それぞれのイベントを通じて交流人口の拡大が図られた。	C
(2) 食ブランドの構築 ・稀少な地元産羊肉や新鮮な農畜産物の活用により、本市でしか味わえないオリジナルメニューの普及拡大や食ブランド化を進めます。	令和3年5月1日に道の駅がオープンし、土別サフォークラムを取り扱う店舗として、食してもらう、知ってもらう機会が増え、「羊のまちしべつ」をPRしながら誘客に努めた。	C
(3) 広域観光ルートの形成 ・「団体旅行」と「個人旅行」の双方の観光客誘致をめざし、「土別・和寒・剣淵・幌加内着地型観光推進協議会」「あさひかわ観光誘致宣伝協議会」「道北観光連盟」と連携・協力して、魅力ある広域観光ルートの形成を進めます。	・土別・和寒・剣淵・幌加内着地型観光推進協議会」で1市3町とJAFで連携し、スタンプラリーを実施し、地域を周遊するドライブツーリズムを推進した。 ・あさひかわ観光誘致宣伝協議会によるインバウンド動画やWEB広告による観光プロモーションを実施。魅力ある土別市の夏・秋の動画作成。WEBによるイベント広告を旭川空港エリアに実施した。道北観光連盟と連携し、宗谷岬へ向かうサイクルイベント「てっぺんライド」へ協力した。	C
(5) 台湾を中心とする外国人観光客誘致 ・台湾を中心とする外国人観光客誘致に向け、本市が加盟する広域観光協議会では、各種プロモーション活動や案内看板設置・パンフレット製作など受け入れ環境整備を行います。	コロナ渦前は台湾を中心に観光プロモーションを案内看板やパンフレット製作を行った。コロナ渦以降、インバウンド観光については縮小。インバウンド観光プロモーションについては「旭川観光誘致宣伝協議会」と連携し、動画製作やWEB広告でのPRを実施した。	C
(5)		
(6)		

施策の課題、方策	今後の展開	総合評価
(1)・四季を通じた着地型観光は、広域団体との連携を図りながらコンテンツの内容について検討が必要。 ・「羊のまち土別」のPR及び地域経済活性化に寄与する団体に対して事業費の一部を助成している。(令和6年度から、「観光イベント推進事業費」に統合)。なお、高齢化、人手不足、生活様式の多様ななどイベントのあり方について関係団体等と協議が必要。 ・事務事業アセスメントにおける見直し対象事業である「世界のめん羊館管理運営事業費」について、令和9年度に向けて、施設あり方についての協議を行う。 (2)「土別サフォークラム」の生産の維持や、取り扱い店舗の増、本市が羊のまちであることの全国的な認知度向上が課題である。 (3)夏場は合宿者、冬場は自動車試験研究のビジネス客が多く、繁忙期における宿泊は難しい。今後は、宿泊を伴わないドライブユーザーも意識した施策も必要である。 (4)スポーツ合宿で訪れる方に対する観光案内はきめ細かな情報発信はできていない。「合宿の里土別推進協議会」との連携や体制づくりが必要。 (5)インバウンドの受入環境整備(外国語表記等)については、観光協会など関係機関と検討が必要。 (6)本市の観光資源として、引き続き観光情報誌によるPRや、WEBサイトでのPR交流人口の拡大を図る。	現状維持	C

専門部会のご意見 (経済建設部会)	総合評価

基本目標	第2章 魅力と活気あふれるまちづくり	基本施策	第3節 観光
評価G	44	情報発信の強化と観光案内の確立	
A：想定以上【効果・進捗115%以上】 B：やや想定以上【効果・進捗105～115%】 C：想定通り【効果・進捗95～105%】 D：やや想定以下【効果・進捗80～95%】 E：想定以下【効果・進捗80%以下】 -：事業の全てが未実施			作成部署 経済部 関係部署

施策の内容	取り組み状況・施策の効果等	施策評価
(1) ホームページやSNSなどによる観光やイベントの情報発信を強化するとともに、来訪者が増加する週末の観光案内体制の確立をめざします。また、1市3町による着地型観光の拠点地域として、広域の情報発信と観光案内を推進します。	観光やイベントの情報については、市ホームページ、各団体が運営するSNSにて情報発信を行った。きめ細かな情報発信は出来ていない部分もあるので意識醸成が必要。 1市3町の着地型観光の拠点として、道の駅羊のまち待しべつを中心とした地域のイベント情報などを発信した。 (食と観光周遊スタンプラリーなどドライブ観光の拠点)	C
(2)		
(3)		
(4)		
(5)		
(6)		

施策の課題、方策	今後の展開	総合評価
(1)令和3年5月1日「まちなか交流プラザ 道の駅 羊のまち待しべつ」オープン。来館者数令和4年度294,586人 令和5年度273,660人 令和7年1月末まで241,274名。(令和6年7月28日来館者数100万人達成) 今後も、ホームページやSNSなどによる観光やイベントの情報発信を強化するとともに、広域の情報発信及び情報一元化の拠点として、まちづくり士別(株)との連携が必要。	現状維持	C

専門部会のご意見 (経済建設部会)	総合評価

基本目標	第2章 魅力と活気あふれるまちづくり	基本施策	第3節 観光
評価G	45	観光推進体制組織の強化	
A：想定以上【効果・進捗115%以上】 B：やや想定以上【効果・進捗105～115%】 C：想定通り【効果・進捗95～105%】 D：やや想定以下【効果・進捗80～95%】 E：想定以下【効果・進捗80%以下】 -：事業の全てが未実施			作成部署 経済部 関係部署
施策の内容	取り組み状況・施策の効果等	施策評価	
(1) 観光協会組織体制の強化 ・観光協会が、観光情報の収集・発信や観光誘致、来訪者に対する宿泊・体験などトータル的なツアー提案などの観光案内をはじめ、広域連携による着地型観光の拠点も担えるよう、観光協会・行政・まちづくり団体等が連携して組織強化に取り組みます。	士別観光協会の事務局業務をまちづくり士別(株)が担っており、市と連携しながら観光業務を円滑に進めた。組織体制の強化運営については、今後も士別観光協会、まちづくり士別(株)との協議を継続する。人員の問題から、観光誘致、来訪者に対する宿泊・体験などトータル的なツアー提案などは出来ていない。	D	
(2) 広域連携組織の強化 ・国内外観光客の誘因のため、「士別・和寒・剣淵・幌加内着地型観光推進協議会」のさらなる発展をめざすとともに、旅行客や旅行会社に対し効果的な活動を実施します。また、多くの方々はこの地域を認知してもらうため、その「ネーミング」を検討します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国内外からの観光客誘因のため、「士別・和寒・剣淵・幌加内着地型観光推進協議会」、「道北観光連盟」「あさひかわ観光誘致推進協議会」など近隣市町村と連携し情報発信や観光プロモーションなどの広域連携事業を展開した。</li> <li>・1市3町で食と観光を周遊する紙媒体のスタンプラリーとJAF連携したドライブスタンプラリー2つのスタンプラリー実施。</li> <li>・剣淵町が主体で開催する「ぐるっとライド」へ1市3町で協力。</li> <li>・1市3町で観光物産展を開催。</li> </ul>	C	
(3)			
(4)			
(5)			
(6)			
施策の課題、方策		今後の展開	総合評価
(1)・士別観光協会の事務局業務をまちづくり士別(株)が担っており、今後も市と連携しながら観光業務を円滑に進める。組織体制の強化については、士別観光協会、まちづくり士別(株)との協議を継続する。 ・まちづくり士別(株)に、観光情報発信、観光プロモーション事業、地域振興事業(中心商店街と連携したイベント)を委託することで、「道の駅 羊のまち 侍・しべつ」と一体的に観光振興及び地域経済の活性化を図る。 (2)1市3町着地型観光推進協議会で広域連携し、引き続き「ドライブスタンプラリー」、「ぐるっとライド」、「観光物産展」を継続しながら観光入込客数の確保に努める。		現状維持	C
専門部会のご意見 (経済建設部会)			総合評価

基本目標	第2章 魅力と活気あふれるまちづくり	基本施策	第5節 雇用・勤労者福祉
評価G	50	雇用の安定と拡充	
A：想定以上【効果・進捗115%以上】 B：やや想定以上【効果・進捗105～115%】 C：想定通り【効果・進捗95～105%】 D：やや想定以下【効果・進捗80～95%】 E：想定以下【効果・進捗80%以下】 -：事業の全てが未実施			作成部署 経済部 関係部署

施策の内容	取り組み状況・施策の効果等	施策評価
(1) 雇用開発の推進 ・国・北海道の各種制度や「士別市中小企業振興条例」「士別市企業立地促進条例」などに基づく事業の活用によって、新たな雇用機会の創出拡大に努めます。	士別市中小企業振興条例の雇用奨励促進事業にて、令和3年3事業所5人、令和4年2事業所4名の雇用に際し助成。士別市企業立地促進条例においても令和3年に3名の雇用に対し、助成を実施するなど雇用の安定に一定程度効果があった。	C
(2) 若年層の地元雇用の促進 ・新規学卒者の求人要請や求人開拓を図るとともに、若年者の地元雇用とUターン等労働者雇用のため、企業説明会や見学会などの支援事業を実施し、優秀な人材確保に努めます。	ハローワークと連携した商工会議所への求人要請の実施や近隣の高校で開催された校内企業説明会への協力など、新規学卒者の人材確保を実施した。 ・令和5年度 就職希望者の就職率 100%	C
(3) 季節労働者雇用対策の推進 ・関係機関などとの連携のもと、国・北海道などの雇用支援制度の活用によって、季節労働者の通年雇用化と冬期就労の場を確保・拡大し、季節労働者の生活安定を図ります。	士別地域通年雇用促進協議会における取組に対し費用の一部を負担。 協議会において、季節労働者の通年雇用化に向けた様々な取組を実施。	C
(4)		
(5)		
(6)		

施策の課題、方策	今後の展開	総合評価
(1)中小企業振興条例における効果検証を行い、より効果的でニーズにあった支援策の検討が必要。 (2)高校生の地元就職率を上げるための探求学習、地元企業との連携が課題。また、高校生に対して、地元企業の魅力や働く意義を伝える教育の充実が必要である。 (3)事業所向けセミナーや季節労働者向けの建設機械技能講習等の内容の充実を図るため、関係機関と協議、見直しが必要。 (4)ハローワーク士別が発行する求人情報を市HPにて周知し、適切な求人情報を広く周知するほか、メンタルヘルスに関する研修会を実施するなど職場定着率向上に向けた取り組みを引き続き行う。	現状維持	C

専門部会のご意見（経済建設部会）	総合評価

基本目標	第2章 魅力と活気あふれるまちづくり	基本施策	第5節	雇用・勤労者福祉
評価G	51	労働環境及び勤労者福祉の充実		
A：想定以上【効果・進捗115%以上】 B：やや想定以上【効果・進捗105～115%】 C：想定通り【効果・進捗95～105%】 D：やや想定以下【効果・進捗80～95%】 E：想定以下【効果・進捗80%以下】 -：事業の全てが未実施				作成部署 経済部 関係部署 総務部

施策の内容	取り組み状況・施策の効果等	施策評価
(1) 労働環境の整備改善 ・若年層や女性、非正規雇用労働者など、働くすべての人々の労働条件改善に向けた取り組みを進めるとともに、ワーク・ライフ・バランスや女性の活躍推進を含めた労働環境の整備に努めます。	<経済部> ・商工労働観光課および朝日支所地域生活課に労働相談所を設置、労働条件の改善に関する情報を市HPにて掲載。  <総務部> ・起業フォローアップ講座の開催（R4～R7）受講者6名中2名が起業、1名がNPO法人設立	C
(2) 労働福祉の充実 ・退職金制度や福利厚生施設設置に対する支援のほか、勤労者に対する生活・住宅等の制度資金融資を実施し、労働福祉の向上に努めるとともに、勤労者福祉団体の運営や事業の支援により、勤労者の福利厚生の充実を図ります。	<経済部> 士別中小企業勤労者福祉協会の実施する共済事業等を支援し、勤労者の福利厚生の充実を図った。 ・士別中小企業勤労者福祉協会 会員数 133事業所 1,508人 共済加入 124事業所 1,350人	C
(3)		
(4)		
(5)		
(6)		

施策の課題、方策	今後の展開	総合評価
<経済部> (1) 労務管理の改善に関すること、労働福祉の増進に関することなど、労働問題に関わる悩み事相談に応じている。問い合わせ件数は少ないが、引き続き、相談を受け付けるとともに、労働条件に係る制度改正については、市ホームページ等で公開していく。 (2) ・中小企業勤労者総合福祉推進事業費（運営に要する経費に対し補助） ・中小企業勤労者総合福祉対策事業費（共済・福利厚生事業に対し補助） 最低賃金の引き上げ等による補助金対象経費の増額対応が課題。人件費や物価高騰に対応しつつ、適切な補助金交付を行う。 ※労働福祉対策事業費 連合北海道士別地区連合会のメーデー事業開催に関する補助（令和7年度廃止）  <総務部> ・起業後、事業が軌道に乗るまでの伴走支援体制の構築。	現状維持	C

専門部会のご意見（経済建設部会）	総合評価

施策アセスメントシート

基本目標	第2章 魅力と活気あふれるまちづくり	基本施策	第5節	雇用・勤労者福祉
評価G	52	職業能力開発向上の促進		
A：想定以上【効果・進捗115%以上】 B：やや想定以上【効果・進捗105～115%】 C：想定通り【効果・進捗95～105%】 D：やや想定以下【効果・進捗80～95%】 E：想定以下【効果・進捗80%以下】 -：事業の全てが未実施				作成部署 経済部 関係部署

施策の内容	取り組み状況・施策の効果等	施策評価
(1) 商工会議所などとの連携のもとに、新入社員や中堅社員の接遇研修、能力開発セミナーなどの研修事業を実施し、人材の育成を図ります。また、従業員等の研修事業への派遣や技能労働者の育成、季節労働者等の各種職業訓練や研修事業などに対する支援を行い、職業能力の開発向上を図ります。	在職者向け研修会および新規就職者向け研修会を実施。また、中小企業振興条例の助成メニューによる技能講習受講助成や土別地域通年雇用促進協議会の連携による職業能力開発を実施した。	C
(2)		
(3)		
(4)		
(5)		
(6)		

施策の課題、方策	今後の展開	総合評価
(1)・在職者向け研修会および新規就職者向け研修会については、人口減少に伴う参加者数の低下がある。企業の要望や市の主催によらない効率的な運営などの検討が必要。 ・中小企業振興条例における各種施策や土別地域通年雇用促進協議会の事業については、引き続き、効果検証を行い、より効果的でニーズにあった支援策を検討していく。	現状維持	C

専門部会のご意見（経済建設部会）	総合評価

施策アセスメントシート

基本目標	第2章 魅力と活気あふれるまちづくり	基本施策	第5節 雇用・勤労者福祉
評価G	53	高齢者労働能力の活用	
A：想定以上【効果・進捗115%以上】 B：やや想定以上【効果・進捗105～115%】 C：想定通り【効果・進捗95～105%】 D：やや想定以下【効果・進捗80～95%】 E：想定以下【効果・進捗80%以下】 -：事業の全てが未実施			作成部署 経済部 関係部署

施策の内容	取り組み状況・施策の効果等	施策評価
(1) シルバー人材センターの受託事業や運営事業などに対する支援とともに、高齢者の優れた労働能力の活用を図り、長寿社会に即応した健康増進と生きがいづくりに努めます。	令和3年から令和5年まで9,339千円を補助。受注事業の契約件数および金額は、令和3年1,577件、135,467千円、令和4年1,612件、146,060千円、令和5年1,638件、145,277千円と増加しており、高齢者の生きがい対策として役割はもちろん、高齢者への多様なニーズに応じ、地域社会の活性化に寄与している。	C
(2)		
(3)		
(4)		
(5)		
(6)		

施策の課題、方策	今後の展開	総合評価
(1) 令和6年11月1日からフリーランス新法「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律」適用。 シルバー人材センターの会員として請負・委任の仕事を行う場合もフリーランスにあたるため、新法の適用を受ける。フリーランス新法への対応策の実施について、国補助を活用するためには、社会保険労務士や弁護士に委嘱することが条件となっており、特定受託事業者(会員)への個別説明などにかかる経費等が対象経費となる。令和7年度については、国の補助金を活用した対応を見送り、シルバー人材センター職員が説明対応していく。 ※特定業務委託事業者(シルバー人材センターが)取引条件(業務の内容・報酬の額・支払期日等)を特定受託事業者(会員)に明示。	現状維持	C

専門部会のご意見 (経済建設部会)	総合評価

施策アセスメントシート

基本目標	第2章 魅力と活気あふれるまちづくり	基本施策	第6節 環境・エネルギー
評価G	54	ごみの排出抑制の推進	
A：想定以上【効果・進捗115%以上】 B：やや想定以上【効果・進捗105～115%】 C：想定通り【効果・進捗95～105%】 D：やや想定以下【効果・進捗80～95%】 E：想定以下【効果・進捗80%以下】 -：事業の全てが未実施			作成部署 建設環境部 関係部署

施策の内容	取り組み状況・施策の効果等	施策評価
(1) 過剰包装等の抑制 ・平成20(2008)年に締結した「レジ袋削減に向けた取り組みに関する協定」のさらなる推進とあわせ、過剰包装の抑制により包装廃棄物の減量化を図ります。	・広報しべつで過剰包装の抑制を周知。 ・市内大型店舗におけるマイバッグ持参率の調査を実施。 令和5年度 92% ※令和6年度は調査中	A
(2) リユース容器（繰り返し使用できる容器）使用の推進 ・各種イベントなどでのリユース容器の使用を推進し、ごみの排出抑制を図ります。	・自治会や各種団体等へイベント開催時にリユース容器を貸し出し。 ・実績 12件（令和6年度）	B
(3) 家庭ごみ有料化の検討 ・家庭ごみの排出抑制と排出量に応じた負担の公平化を図るため、ごみの有料化を推進します。	・令和元（2019）年10月1日から実施済み。 ・一般廃棄物総搬入量及び埋立量の縮減につながった。	A
(4)		
(5)		
(6)		

施策の課題、方策	今後の展開	総合評価
課題なし	現状維持	A

専門部会のご意見（経済建設部会）	総合評価

基本目標	第2章 魅力と活気あふれるまちづくり	基本施策	第6節	環境・エネルギー
評価G	55	リサイクルの推進		
A：想定以上【効果・進捗115%以上】 B：やや想定以上【効果・進捗105～115%】 C：想定通り【効果・進捗95～105%】 D：やや想定以下【効果・進捗80～95%】 E：想定以下【効果・進捗80%以下】 -：事業の全てが未実施				作成部署 建設環境部 関係部署

施策の内容	取り組み状況・施策の効果等	施策評価
(1) 集団回収等の奨励・援助 ・各種市民団体が実施する有価物の回収や不用品交換、フリーマーケットなどを奨励します。	・年間2回、春秋の自治会一斉清掃の呼びかけ ・ゆずりますゆずってください（くらし安全課）	B
(2) 分別排出の徹底 ・各種イベントなどで、ごみ分別用コンテナの使用を推進し、ごみの排出抑制を図ります。	・イベント時に分別用コンテナを貸し出し。ごみの分別を推進。 ・実績 11件（令和6年度）	A
(3)		
(4)		
(5)		
(6)		

施策の課題、方策	今後の展開	総合評価
課題なし	現状維持	A

専門部会のご意見（経済建設部会）	総合評価

基本目標	第2章 魅力と活気あふれるまちづくり	基本施策	第6節	環境・エネルギー
評価G	56	ごみ処理体制の充実		
A：想定以上【効果・進捗115%以上】 B：やや想定以上【効果・進捗105～115%】 C：想定通り【効果・進捗95～105%】 D：やや想定以下【効果・進捗80～95%】 E：想定以下【効果・進捗80%以下】 -：事業の全てが未実施				作成部署 建設環境部 関係部署

施策の内容	取り組み状況・施策の効果等	施策評価
(1) 収集体制の充実 ・市民にわかりやすい分別収集システムを確立するとともに、効率的な収集を進めるため、車両や機器などの充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年4月から収集体系を再編し、容器収集の地域格差の縮減や効率化を図った。</li> <li>くらしナビアプリによるごみ分別の周知。</li> <li>広報しべつ「ごみの情報ステーション」の連載。</li> <li>車両・機器について財政健全化期間中は、更新を見送った。</li> </ul>	A
(2) 処理施設の効果的な運用 ・「リサイクルセンター」の持つ機能を効率的・効果的に運用し、資源ごみのリサイクル率向上と埋立てごみの減量化に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般廃棄物と産業廃棄物の区分を明確化するなど、ごみの分別処理を徹底することにより埋立てごみの減量化を図った。</li> </ul>	A
(3)		
(4)		
(5)		
(6)		

施策の課題、方策	今後の展開	総合評価
課題なし	現状維持	A

専門部会のご意見（経済建設部会）	総合評価

基本目標	第2章 魅力と活気あふれるまちづくり	基本施策	第6節	環境・エネルギー
評価G	57	環境保全への取り組みの強化		
A：想定以上【効果・進捗115%以上】 B：やや想定以上【効果・進捗105～115%】 C：想定通り【効果・進捗95～105%】 D：やや想定以下【効果・進捗80～95%】 E：想定以下【効果・進捗80%以下】 -：事業の全てが未実施				作成部署 建設環境部 関係部署

施策の内容	取り組み状況・施策の効果等	施策評価
(1) 「土別市環境基本計画」で、環境の保全・創造に関する長期的な目標を定め、環境保全活動や温室効果ガス排出抑制・削減の取り組みを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設のLED化や、各種イベント等でリユース食器の利用促進を行い、温出効果ガスの排出を行ってきた。</li> <li>市民周知の取組みは、ゴミに関する情報発信を行っている。</li> </ul>	D
(2)		
(3)		
(4)		
(5)		
(6)		

施策の課題、方策	今後の展開	総合評価
<ul style="list-style-type: none"> <li>R7基本計画の目標の点検、評価を行い、見直しを行う。</li> <li>市民への意識啓発は、広報やHP、暮らしナビなどを活用するが、どのようにわかりやすく発信するか課題である。</li> </ul>	現状維持	D

専門部会のご意見（経済建設部会）	総合評価

基本目標	第2章 魅力と活気あふれるまちづくり	基本施策	第6節 環境・エネルギー
評価G	58	環境美化運動の推進	
A：想定以上【効果・進捗115%以上】 B：やや想定以上【効果・進捗105～115%】 C：想定通り【効果・進捗95～105%】 D：やや想定以下【効果・進捗80～95%】 E：想定以下【効果・進捗80%以下】 -：事業の全てが未実施			作成部署 建設環境部 関係部署

施策の内容	取り組み状況・施策の効果等	施策評価
(1) 「土別市空き缶等のポイ捨て及び飼い犬等のふん害の防止に関する条例」の啓発をはじめ、関係団体や自治会などとの協力のもとに全市的な環境美化運動を展開し、市民意識の高揚を図るとともに、犬や猫などの飼い主のモラル向上に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市広報誌に犬のふん害の防止について掲載し、広く周知を実施。</li> <li>・個人の自宅周りなどでふん害防止のための看板設置を希望する方に対し、市で作成した規制看板の貸し出しを実施。</li> <li>・一定程度被害が減少する効果を確認。</li> </ul>	C
(2)		
(3)		
(4)		
(5)		
(6)		

施策の課題、方策	今後の展開	総合評価
・広報やHP、暮らしナビなどを活用して周知を継続しているが、頻度や時期など、もっと効果的な取り組みと出来るように、周知内容等の検討が課題。	推進	C

専門部会のご意見（経済建設部会）	総合評価

基本目標	第2章 魅力と活気あふれるまちづくり	基本施策	第6節 環境・エネルギー
評価G	62	し尿処理事業の推進	
A：想定以上【効果・進捗115%以上】 B：やや想定以上【効果・進捗105～115%】 C：想定通り【効果・進捗95～105%】 D：やや想定以下【効果・進捗80～95%】 E：想定以下【効果・進捗80%以下】 -：事業の全てが未実施			作成部署 建設環境部 関係部署

施策の内容	取り組み状況・施策の効果等	施策評価
(1) 「士別市一般廃棄物処理基本計画」に基づき、適正な生活排水処理を図るため、し尿処理施設を計画的に更新し、安定した処理能力の確保と施設の長寿命化に努めます。	士別市、剣淵町、和寒町、幌加内町の1市3町で管理する、し尿処理施設の機器更新を計画的に実施するため、平成30年度から令和9年度までの10年間の更新計画を策定し、概ね計画通り進捗している。	C
(2)		
(3)		
(4)		
(5)		
(6)		

施策の課題、方策	今後の展開	総合評価
課題なし	推進	C

専門部会のご意見（経済建設部会）	総合評価

基本目標	第2章 魅力と活気あふれるまちづくり	基本施策	第7節	公園・緑地・河川
評価G	63	生活環境の向上		
A：想定以上【効果・進捗115%以上】 B：やや想定以上【効果・進捗105～115%】 C：想定通り【効果・進捗95～105%】 D：やや想定以下【効果・進捗80～95%】 E：想定以下【効果・進捗80%以下】 -：事業の全てが未実施				作成部署 建設環境部 関係部署

施策の内容	取り組み状況・施策の効果等	施策評価
(1) 公園の適正な配置について検討を進め、防災にも配慮した整備を図ります。また、「土別市緑の基本計画」に基づき、緑の適切な維持・保全を図ります。	公園の遊具整備について、利用頻度や周辺人口を考慮した整備を行っている。緑の維持管理についても、緑の基本計画に基づき、樹木の選定などを行い適切に維持管理を行っている。	C
(2)		
(3)		
(4)		
(5)		
(6)		

施策の課題、方策	今後の展開	総合評価
今後遊具の更新整備については、将来的な人口規模や市民ニーズを踏まえ、財政状況を鑑み慎重に検討を行う。緑の維持管理については、緑の基本計画に基づき、単に緑の量を増やすのではなく、適切な維持管理に重点を置き、持続可能で良好な都市環境の形成を推進する。	現状維持	C

専門部会のご意見（経済建設部会）	総合評価

施策アセスメントシート

基本目標	第2章 魅力と活気あふれるまちづくり	基本施策	第7節	公園・緑地・河川
評価G	64	災害に強い河川の整備		
A：想定以上【効果・進捗115%以上】 B：やや想定以上【効果・進捗105～115%】 C：想定通り【効果・進捗95～105%】 D：やや想定以下【効果・進捗80～95%】 E：想定以下【効果・進捗80%以下】 -：事業の全てが未実施				作成部署 建設環境部 関係部署 総務部
施策の内容	取り組み状況・施策の効果等	施策評価		
(1) 国費・道費河川の改修促進・天塩川本・支流や小規模河川の改修を行います。また、魚道の設置や河床の堆積土の撤去、河畔林の適切な管理など、河川本来が有する機能の発揮に向けた整備の促進を図ります。	<建設環境部> 市管理河川について、優先順位に従い河道整備など河川の適切な維持管理に努めている。  <総務部> ・期成会を通じて、天塩川の河川改修、整備を要請。 ・水害の発生を防ぐため、当該河川の改修を要請。温根別川、犬牛別川、ペンケヌカナンブ川等で底ざらい、伐木などを都度、実施。	C		
(2)				
(3)				
(4)				
(5)				
(6)				
施策の課題、方策		今後の展開	総合評価	
<建設環境部> 予算の範囲内で適切な維持管理に努めるとともに、河道の整備や治水機能の確保を図り、安全で持続可能な河川環境の整備を推進する。さらに、地域の実情を考慮し、環境保全と防災の観点を両立させた施策を展開する。  <総務部> 引き続き、期成会や市長会、道議などあらゆるチャンネルを活用して、河川の整備促進を求めていく。		現状維持	C	
専門部会のご意見（経済建設部会）			総合評価	

基本目標	第2章 魅力と活気あふれるまちづくり	基本施策	第8節	住宅・情報通信
評価G	65	公営住宅等ストック総合改善事業の推進		
A：想定以上【効果・進捗115%以上】 B：やや想定以上【効果・進捗105～115%】 C：想定通り【効果・進捗95～105%】 D：やや想定以下【効果・進捗80～95%】 E：想定以下【効果・進捗80%以下】 -：事業の全てが未実施				作成部署 建設環境部 関係部署

施策の内容	取り組み状況・施策の効果等	施策評価
(1) 公営住宅等のあり方 ・一定の居住性や安全性等が確保されており長期的な活用を図るべき建物の耐久性の向上や経年劣化の低減、維持管理の容易性向上の観点から予防保全的な改善を図ります。	令和4年度に土別市公営住宅等長寿命化計画を見直し、それに従い計画的に改修を行った	A
(2) 既存団地を集約し利便性の向上を図り、多様化する住環境への対応に努めます。	同じく長寿命化計画の見直しによる適切な管理戸数への対応として、団地の集約や建替、用途廃止予定など計画に従い事業を行った	C
(3)		
(4)		
(5)		
(6)		

施策の課題、方策	今後の展開	総合評価
課題なし	現状維持	B

専門部会のご意見（経済建設部会）	総合評価

基本目標	第2章 魅力と活気あふれるまちづくり	基本施策	第8節	住宅・情報通信
評価G	66	空き家発生の抑制と空き家活用の推進		
A：想定以上【効果・進捗115%以上】 B：やや想定以上【効果・進捗105～115%】 C：想定通り【効果・進捗95～105%】 D：やや想定以下【効果・進捗80～95%】 E：想定以下【効果・進捗80%以下】 -：事業の全てが未実施				作成部署 建設環境部 関係部署

施策の内容	取り組み状況・施策の効果等	施策評価
(1) 士別市空き家・空き地バンクは、北海道空き家情報バンクと連携するなど、広く情報の発信に努めるとともに、住宅宿泊事業法など関連する法律の規制緩和等の動向を注視しながら、移住促進事業をはじめ、スポーツ合宿における活用の推進や農業、福祉事業の労働力の確保対策など、広範な視点からの空き家対策の推進を図ります。	空き家空き地バンクの運営をまちづくり会社しべつに委託し、移住ナビデスク運営事業の一部として事業を行っている。平成27年度からの累計成約数は38件となり、空き家流通に一定の効果はあると考える	B
(2)		
(3)		
(4)		
(5)		
(6)		

施策の課題、方策	今後の展開	総合評価
課題なし	現状維持	B

専門部会のご意見（経済建設部会）	総合評価

施策アセスメントシート

基本目標	第2章 魅力と活気あふれるまちづくり	基本施策	第9節	上水道・下水道
評価G	68	水道事業の推進		
A：想定以上【効果・進捗115%以上】 B：やや想定以上【効果・進捗105～115%】 C：想定通り【効果・進捗95～105%】 D：やや想定以下【効果・進捗80～95%】 E：想定以下【効果・進捗80%以下】 -：事業の全てが未実施				作成部署 建設環境部 関係部署

施策の内容	取り組み状況・施策の効果等	施策評価
(1) 「土別市水道事業経営戦略」に基づき、計画的に老朽管や機械設備を更新することで、給水機能の安定確保と水道施設の長寿命化に努めます。	老朽化した施設を精査し、優先度を考慮した更新を投資・財政計画の範囲内で実施してきた。	C
(2)		
(3)		
(4)		
(5)		
(6)		

施策の課題、方策	今後の展開	総合評価
課題なし	推進	C

専門部会のご意見（経済建設部会）	総合評価

基本目標	第2章 魅力と活気あふれるまちづくり	基本施策	第9節	上水道・下水道
評価G	69	下水道事業の推進		
A：想定以上【効果・進捗115%以上】 B：やや想定以上【効果・進捗105～115%】 C：想定通り【効果・進捗95～105%】 D：やや想定以下【効果・進捗80～95%】 E：想定以下【効果・進捗80%以下】 -：事業の全てが未実施				作成部署 建設環境部 関係部署
施策の内容	取り組み状況・施策の効果等	施策評価		
(1) 「土別市下水道事業経営戦略」に基づき、下水道施設を計画的に更新することで、安定した処理能力の確保と施設の長寿命化に努めます。また、処理区域外の地域生活環境を改善するため、個別排水事業の推進を図ります。	下水道施設については、老朽化した機器を精査し、優先度を考慮した更新を進めてきた。財源である社会資本整備総合交付金の措置率の低下で計画どおり進められなく、重要度が高い下水処理場機器を中心に更新を進めている。また、個別排水事業については、希望する利用者に整備を実施し、水洗化の推進を図った。	C		
(2) 合流式下水道改善事業を継続して実施することで、公共用水域の水質保全に努めるとともに、近年頻発する集中豪雨に伴う浸水リスクや下水処理施設の負荷軽減を図ります。	財源である社会資本整備総合交付金の措置率低下によって、重要度が高い下水道処理場の機器更新を中心に交付金を活用しており、合流改善事業は計画どおり進められていない状況にある。	E		
(3)				
(4)				
(5)				
(6)				
施策の課題、方策		今後の展開	総合評価	
課題なし		推進	C	
専門部会のご意見（経済建設部会）			総合評価	

基本目標	第2章 魅力と活気あふれるまちづくり	基本施策	第10節 道路
評価G	70	道路網の整備	
A：想定以上【効果・進捗115%以上】 B：やや想定以上【効果・進捗105～115%】 C：想定通り【効果・進捗95～105%】 D：やや想定以下【効果・進捗80～95%】 E：想定以下【効果・進捗80%以下】 -：事業の全てが未実施			作成部署 建設環境部 関係部署

施策の内容	取り組み状況・施策の効果等	施策評価
(1) 地域・地区の現状と市街地の将来予測を行い「土別市都市計画マスタープラン」に位置づけられている街路の見直しを行い、計画的な整備に努めます。	街路整備については、現在財政健全化実行計画期間中でもあり、事業実施を見合わせている。 都市計画区域内の道路については、優先順に従い適切に整備や維持を行い、市民が安心して安全に暮らせる環境づくりに努めている。	C
(2)		
(3)		
(4)		
(5)		
(6)		

施策の課題、方策	今後の展開	総合評価
都市計画道路の整備については、財政状況を見据え、人口規模や市民の意見などに基づき適宜計画の見直し及び事業実施を検討する。これ以外の道路事業について、重要度など優先順位を設け計画的に進めるとともに、補助採択となる事業は積極的に活用して財政的負担軽減を図る。	現状維持	C

専門部会のご意見（経済建設部会）	総合評価

基本目標	第2章 魅力と活気あふれるまちづくり	基本施策	第10節 道路
評価G	71	生活道路の安全性の向上	
A：想定以上【効果・進捗115%以上】 B：やや想定以上【効果・進捗105～115%】 C：想定通り【効果・進捗95～105%】 D：やや想定以下【効果・進捗80～95%】 E：想定以下【効果・進捗80%以下】 -：事業の全てが未実施			作成部署 建設環境部 関係部署 総務部

施策の内容	取り組み状況・施策の効果等	施策評価
(1) 地域内生活道路の整備 ・広域幹線となる国道・道道の整備を促進し、あわせて地域の生活環境に適合した生活道路の整備を図るとともに、橋梁の長寿命化の整備を行い、安全性の向上を図ります。また、高齢化が一層進むことが予測されるため、歩行者にやさしい歩道環境の整備を図ります。	<建設環境部> ・地域住民の日常生活に密接に関わる道路の整備をすることで、安全で快適な暮らしを支える基盤づくりを行っている。橋梁については、点検に基づき計画的補修を行うことで、維持費を抑制に努めている。  <総務部> ・期成会を通じて、国道及び高速道路の整備を要請 ・土別滝の上線の拡幅、改良	C
(2)		
(3)		
(4)		
(5)		
(6)		

施策の課題、方策	今後の展開	総合評価
<建設環境部> ・住民の生活に密接に関わる道路であることから、安全で快適に暮らせるよう事業を進める。橋梁についても従前同様、点検結果に基づき計画的な補修を行うことで、維持管理コストの抑制に努める。また、市民生活に影響を与えない橋梁などは、地域の合意形成が図られれば廃橋も検討する。  <総務部> 幹線道路ネットワークの強化や災害時、冬期間における輸送の確実性、速達制、定時制確保のため、引き続き高速道路の4車線化、名寄への延伸及び道道の整備等を国、道に要請していく。	現状維持	C

専門部会のご意見（経済建設部会）	総合評価

基本目標	第2章 魅力と活気あふれるまちづくり	基本施策	第10節 道路
評価G	72	冬期間の快適な道路環境の実現	
A：想定以上【効果・進捗115%以上】 B：やや想定以上【効果・進捗105～115%】 C：想定通り【効果・進捗95～105%】 D：やや想定以下【効果・進捗80～95%】 E：想定以下【効果・進捗80%以下】 -：事業の全てが未実施			作成部署 建設環境部 関係部署

施策の内容	取り組み状況・施策の効果等	施策評価
(1) 除排雪体制の充実 ・各道路管理者の連携のもとに、国道、道道、市道の除排雪の充実に努めます。	日々の天候観測はもとより、パトロールによる道路状況の把握にも注視し、適切なタイミングで除排雪業務を行うことで冬の市民生活の快適な道路環境の維持に努めた。	C
(2) 除雪機械の更新・整備 ・除雪機械の更新・整備を進めます。	交付金事業を活用した更新事業を計画していたが、実施必要額に見合う国費が配分率されなかったため、本事業期間内に予定していた機械の更新を実施するには至らなかった。	C
(3) 流雪溝と融雪溝の維持管理 ・地域住民の協力のもとに、流雪溝や融雪溝の適切な維持管理と利用促進に努めます。	きめ細かな施設の点検及びメンテナンスによって安定的な運転管理を行った。また、各道路管理者及び地域住民等によるボランティア投雪を行うなど利用促進に努めた。	C
(4)		
(5)		
(6)		

施策の課題、方策	今後の展開	総合評価
課題なし	現状維持	C

専門部会のご意見（経済建設部会）	総合評価

基本目標	第3章 市民の力で未来へ歩むまちづくり	基本施策	第5節 都市計画・交通
評価G	86	利便性の向上	
A：想定以上【効果・進捗115%以上】 B：やや想定以上【効果・進捗105～115%】 C：想定通り【効果・進捗95～105%】 D：やや想定以下【効果・進捗80～95%】 E：想定以下【効果・進捗80%以下】 -：事業の全てが未実施			作成部署 建設環境部 関係部署

施策の内容	取り組み状況・施策の効果等	施策評価
(1) 「土別市立地適正化計画」の策定 ・土地利用の実態調査を行い、将来の適正な土地利用を図るため、利便性の高い「まちづくり」の指針となる計画を策定し、将来の人口規模を予測した市街地の形成に努めます。	6項目の目標を掲げているが、現在2025年度目標を概ね達成している。	C
(2)		
(3)		
(4)		
(5)		
(6)		

施策の課題、方策	今後の展開	総合評価
本計画の見直しについては、10年ごとに行われるため、2030年に実施を予定している。2025年は計画の検証を行うので、その検証結果、社会情勢や今後の人口変動を調査し、その分析に基づき持続可能で利便性の高いまちづくりを実現するよう計画の見直しを進める。ただし、上位計画が変更された場合は適宜見直しを行う。	現状維持	C

専門部会のご意見（経済建設部会）	総合評価

基本目標	第3章 市民の力で未来へ歩むまちづくり	基本施策	第5節 都市計画・交通
評価G	87	適正な土地利用の向上	
A：想定以上【効果・進捗115%以上】 B：やや想定以上【効果・進捗105～115%】 C：想定通り【効果・進捗95～105%】 D：やや想定以下【効果・進捗80～95%】 E：想定以下【効果・進捗80%以下】 -：事業の全てが未実施			作成部署 建設環境部 関係部署

施策の内容	取り組み状況・施策の効果等	施策評価
(1) 「士別市都市計画マスタープラン」の見直し ・市街地の無秩序な拡大を抑制するため、用途地域の指定のない区域に特別用途制限地域の指定を行うとともに、適正な土地利用の促進のため、用途地域の見直しについて検討を進めます。	現在用途地域の変更等について検討を要する箇所は無いことから、指定している用途で適正な土地利用がなされていると考える。	C
(2)		
(3)		
(4)		
(5)		
(6)		

施策の課題、方策	今後の展開	総合評価
本計画は都市計画の基本方針であるため、将来的な社会情勢や、関連上位計画が変更となり乖離が生じた場合、また、北海道が定める都市計画の方針等に変更があった場合は、適宜見直すものとする。	現状維持	C

専門部会のご意見（経済建設部会）	総合評価